

令和3年度第5回君津市総合建設審議会次第

日時 令和3年12月20日（月）

午後1時から

場所 君津市役所議会全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

君津市総合計画 前期基本計画（素案）について

4 そ の 他

5 閉 会

《配布資料》

君津市総合計画 前期基本計画（素案）概要

君津市総合計画 前期基本計画（素案）

君津市総合建設審議会席次表

日時 令和3年12月20日（月）
午後1時から
場所 君津市役所議会全員協議会室

伊澤副会長

保坂会長

石橋副会長

--	--	--

川名 寛章 委員
平田 悦子 委員
佐久間 宏行 委員
天笠 寛 委員
渡邊 由希夫 委員
関口 牧江 委員

橋本 礼子 委員
須永 和良 委員
野上 慎治 委員
鈴木 高大 委員
宇野 晋平 委員

--	--	--	--	--	--

総務部次長 村越護
総務部次長 錦織弘
市長 石井宏子
企画政策部長 竹内一視
企画政策部次長 高橋克仁
財政部次長 草苅祐一

--	--	--	--	--	--

住宅営繕課長 川名勲
経済部次長 茂木一也
市民環境部次長 丸博幸
保健福祉部次長 長田幸二
保健福祉部次長 小川久美子
教育部次長 高澤光

--	--	--	--	--	--

消防本部次長 田村和弘
企画課長 馬場貴也
企画課副課長 中村峰之
企画課係長 山口悟
企画課副主査 東聡年

総合建設審議会委員名簿

総合建設審議会委員

No.	氏名(敬称略)	団体名等	備考
1	橋本 礼子	市議会議員	
2	須永 和良	市議会議員	
3	保坂 好一	市議会議員	会長
4	野上 慎治	市議会議員	
5	鈴木 高大	市議会議員	
6	宇野 晋平	市議会議員	
7	伊澤 貞夫	教育委員会委員	副会長
8	石橋 定雄	農業委員会会長	副会長
9	佐久間 宏行	君津市農業協同組合常務理事	
10	天笠 寛	君津商工会議所副会頭	
11	渡邊 由希夫	君津市自治会連絡協議会会長	
12	関口 牧江	君津市赤十字奉仕団副委員長	
13	小林 聡	君津木更津医師会委員	
14	川名 寛章	県議会議員	
15	平田 悦子	県議会議員	
16	小関 常雄	日本製鉄(株)東日本製鉄所総務部君津 庶務室長	

執行部出席者名簿

所 属 等	氏 名
市 長	石 井 宏 子
企画政策部長	竹 内 一 視
総務部次長	錦 織 弘
総務部次長 DX 推進課長事務取扱	村 越 護
企画政策部次長	高 橋 克 仁
財政部次長 財政課長事務取扱	草 薊 祐 一
市民環境部長 市民活動支援課長事務取扱	丸 博 幸
保健福祉部次長 厚生課長事務取扱	長 田 幸 二
保健福祉部次長	小 川 久 美 子
経済部次長 経済振興課長事務取扱	茂 木 一 也
教育部次長 教育総務課長事務取扱	高 澤 光
消防本部次長 消防総務課長事務取扱	田 村 和 弘
建設部 住宅営繕課長	川 名 勲
企画政策部 企画課長	馬 場 貴 也
企画政策部 企画課副課長	中 村 峰 之
企画政策部 企画課計画推進係長	山 口 悟
企画政策部 企画課副主査	東 聡 年

○君津市総合建設審議会条例

昭和46年6月10日

条例第71号

改正 昭和46年9月1日条例第74号

昭和56年4月1日条例第4号

(設置)

第1条 本市に、君津市総合建設審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合建設計画の策定及びその実施に関し審議し、必要な調査を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員 6人以内
- (2) 教育委員会の委員 1人
- (3) 農業委員会の委員 2人以内
- (4) 公共的な団体を代表する者 6人以内
- (5) 知識経験を有する者 3人以内

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は非常勤とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人、副会長2人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 会長、副会長ともに事故あるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は市長の定める機関において処理する。

(市長への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和46年9月1日条例第74号)

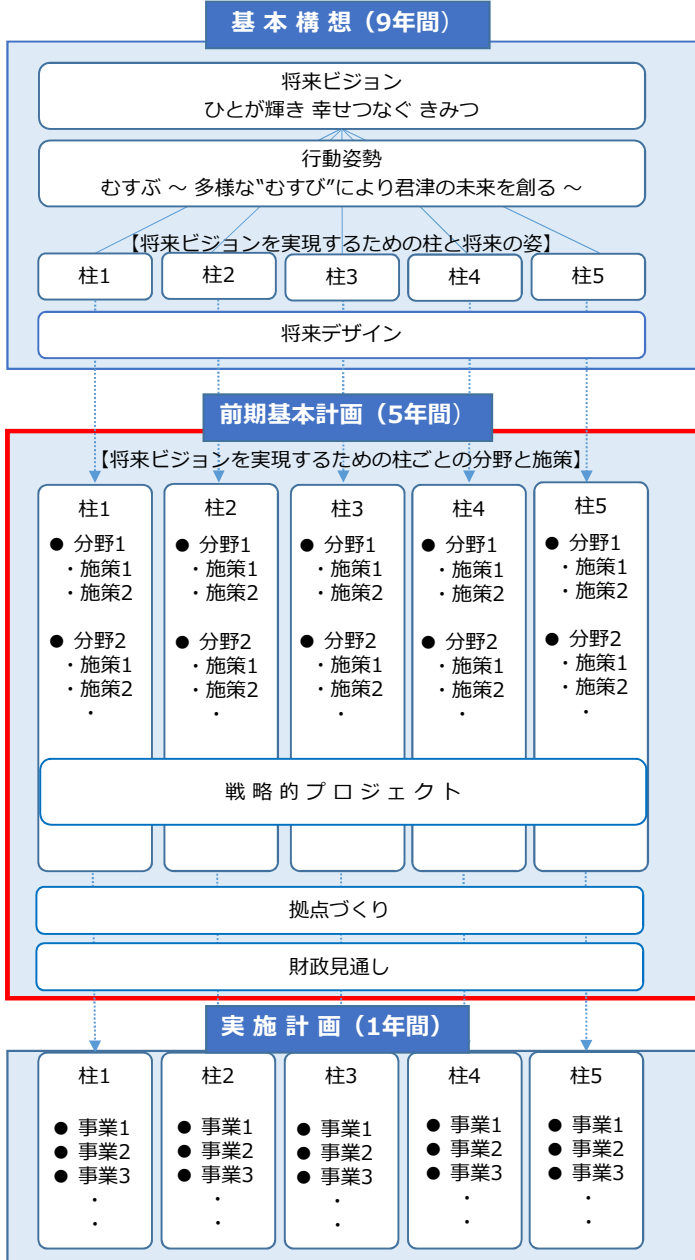
この条例は、昭和46年9月1日から施行する。

附 則 (昭和56年4月1日条例第4号)

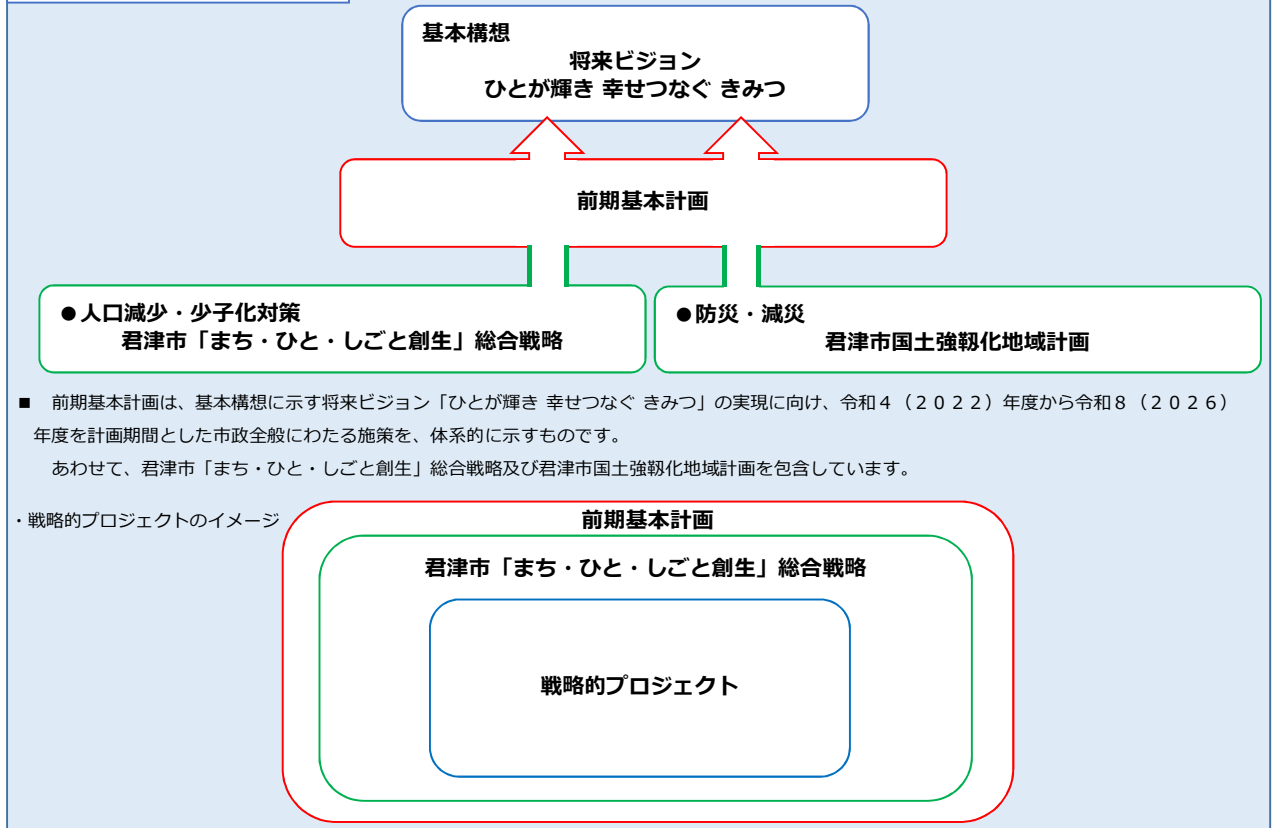
この条例は、昭和56年11月1日から施行する。

全体像

計画の体系



計画の位置づけ



■ 前期基本計画は、基本構想に示す将来ビジョン「ひとが輝き 幸せつなく きみつ」の実現に向け、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度を計画期間とした市政全般にわたる施策を、体系的に示すものです。

あわせて、君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略及び君津市国土強靱化地域計画を包含しています。

・戦略的プロジェクトのイメージ

計画の期間

■ 前期基本計画の計画期間は基本構想の期間【令和4（2022）年度～令和12（2030）年度】のうち、令和4（2022）年度～令和8（2026）年度の5年間とします。

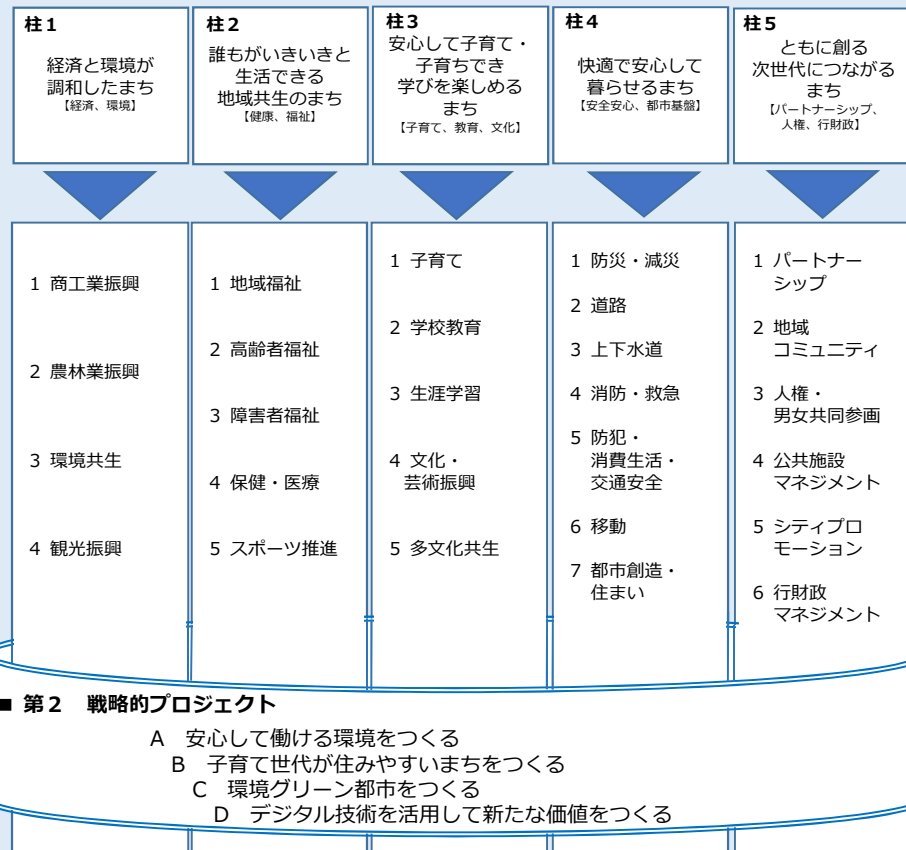
年度		令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	
総合計画	基本構想	[Solid blue arrow from 2022 to 2030]									
	基本計画	[Solid red arrow from 2022 to 2026]					[Dashed red arrow from 2027 to 2030]				
	実施計画	[Solid blue arrow from 2022 to 2022]	[Dashed blue arrow from 2023 to 2023]	[Dashed blue arrow from 2024 to 2024]	[Dashed blue arrow from 2025 to 2025]	[Dashed blue arrow from 2026 to 2026]	[Dashed blue arrow from 2027 to 2027]	[Dashed blue arrow from 2028 to 2028]	[Dashed blue arrow from 2029 to 2029]	[Dashed blue arrow from 2030 to 2030]	

君津市総合計画 前期基本計画（素案）概要

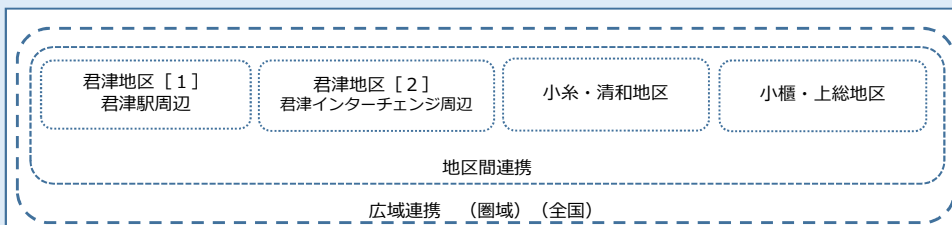
前期基本計画

前期基本計画の構成

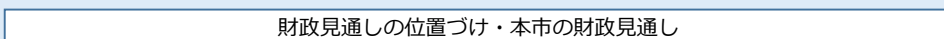
■ 第1 将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策



■ 第3 拠点づくり



■ 第4 財政見直し



☆ SDGs（持続可能な開発目標）との関わり

SDGsは、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられているものです。

このSDGsは、すべての国々、人々を対象としており、2030年までに持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けてすべての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

SDGsの17のゴール全てに対応する前期基本計画では、前期基本計画に基づく施策を推進することで、SDGsの目標達成に貢献していきます。



・将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策

概要、対応するSDGsのゴール、指標、現状と課題、市民、地域、事業者等が取り組んでいくこと、施策の展開、関連する個別計画を示しています。

・戦略的プロジェクト

将来ビジョンの実現を加速させるために、テーマごとに関連する「将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策」をパッケージ化し戦略的に取り組むものとして、目的、取組の内容、関連施策、プロジェクトストーリーなどを示しています。

・拠点づくり

基本構想の将来デザインに対応し、拠点づくりの視点から地区ごとに施策の展開を示し、さらに、地区間連携、広域連携を示しています。

・財政見直し

社会経済情勢や地方財政制度の動向を踏まえ、総合計画に基づき今後展開される施策などを盛り込んだ歳入歳出の試算を行うものです。

君津市総合計画 前期基本計画（素案）概要

前期基本計画 第1 将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策

柱1 経済と環境が調和したまち 【経済、環境】	柱2 誰もがいきいきと生活できる 地域共生のまち 【健康、福祉】	柱3 安心して子育て・子育てでき 学びを楽しめるまち 【子育て、教育、文化】	柱4 快適で安心して暮らせるまち 【安全安心、都市基盤】	柱5 ともに創る次世代に つながるまち 【パートナーシップ、人権、行財政】
<p>1 商工業振興</p>  <ul style="list-style-type: none"> 持続的な経済成長の実現 メイドインきみつの全国展開 地域を支える事業者の経営力強化 働きやすい環境づくり 企業誘致の推進 <p>2 農林業振興</p>  <ul style="list-style-type: none"> 多様な担い手が活躍できる環境の整備 安定した農業経営の確立 農業体験、食育等による都市農村交流の促進 森林整備の促進 <p>3 環境共生</p>  <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の推進 生活環境と自然環境の保全 ごみの減量化・再資源化の推進 有害鳥獣を引き寄せない環境づくり 家庭用省エネ・再エネ設備等の導入促進 <p>4 観光振興</p>  <ul style="list-style-type: none"> 観光資源の磨き上げ 観光情報発信の強化 	<p>1 地域福祉</p>  <ul style="list-style-type: none"> 地域で共に支え合える環境づくり 生活に困っている方への支援の推進 誰もが安心して暮らせる住環境の整備 <p>2 高齢者福祉</p>  <ul style="list-style-type: none"> 高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり 介護が必要な方を支える介護基盤の整備促進 <p>3 障害者福祉</p>  <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス提供体制の充実 障害のある方の就労支援の充実 障害のある方の相談支援体制の強化 障害のある方が自分らしく暮らせる環境づくり <p>4 保健・医療</p>  <ul style="list-style-type: none"> 健康診査や疾病予防の推進 運動習慣の定着とフレイル予防の推進 健康づくりの推進 感染症対策の推進 地域医療体制の充実 <p>5 スポーツ推進</p>  <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション活動の推進 市内外で活躍する選手や指導者の育成 スポーツ環境の整備 	<p>1 子育て</p>  <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実 保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進 子育て家庭への支援体制の充実 結婚を希望する方への支援の推進 <p>2 学校教育</p>  <ul style="list-style-type: none"> 子育てできる環境づくり 生きる力を育む学校教育の推進 新しい時代に必要資質・能力の育成 脱炭素につながる環境教育の推進 より良い学校環境の整備 <p>3 生涯学習</p>  <ul style="list-style-type: none"> 身近な場所で学び続けられる環境の整備 子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実 自主的に学び続けられる読書環境の整備 <p>4 文化・芸術振興</p>  <ul style="list-style-type: none"> 多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくり 文化・芸術に係る環境の整備 地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり <p>5 多文化共生</p>  <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の推進 あらゆる国々の人にとって住みやすいまちづくり 	<p>1 防災・減災</p>  <ul style="list-style-type: none"> 地域が一体となった防災対策の推進 災害に備えた環境の整備 水害を防ぐ河川環境の整備 平常時から始める減災対策 災害からの迅速な復旧復興 <p>2 道路</p>  <ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な道路環境の実現 道路インフラの計画的なメンテナンスの実施 幹線道路の整備促進 <p>3 上下水道</p>  <ul style="list-style-type: none"> 水道水の安定的な供給 公共下水道の整備・普及 <p>4 消防・救急</p>  <ul style="list-style-type: none"> 市民の安全安心につなげる消防・救急体制の充実 消防の強靱化 火災予防の推進 <p>5 防犯・消費生活・交通安全</p>  <ul style="list-style-type: none"> 犯罪を未然に防ぐ体制の整備 安全安心の消費生活の実現 交通安全対策の推進 <p>6 移動</p>  <ul style="list-style-type: none"> 鉄道及び民間路線バスの利用促進 コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化 高齢者等への移動支援 バリアフリー化の推進 自動運転技術の活用に向けた研究 <p>7 都市創造・住まい</p>  <ul style="list-style-type: none"> 市街地の都市機能の充実 良質な住宅の普及促進 空き家対策の推進 公園のリニューアルを始めとした都市空間の新たな魅力づくり 	<p>1 パートナーシップ</p>  <ul style="list-style-type: none"> 市民と共につくるまちづくり 企業等との連携によるまちづくり 広域連携によるまちづくり <p>2 地域コミュニティ</p>  <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの活性化 新たな地域拠点づくり <p>3 人権・男女共同参画</p>  <ul style="list-style-type: none"> 多様な人権を尊重するまちづくり ジェンダー平等の推進 女性が活躍する社会の実現に向けた環境づくり <p>4 公共施設マネジメント</p>  <ul style="list-style-type: none"> 公共施設再整備の推進 空き公共施設等の利活用の推進 <p>5 シティプロモーション</p>  <ul style="list-style-type: none"> 市民に向けた情報発信による君津市への愛着や誇りの醸成 市外に向けた情報発信による関係人口の創出・拡大 地方移住・二地域居住の推進 <p>6 行財政マネジメント</p>  <ul style="list-style-type: none"> 次世代につながる効果的な行財政運営 人材育成の推進と組織の活性化 開かれた市政の推進 デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化

戦略的プロジェクトの全体像

■ 概要

✓ 戦略的プロジェクトは基本構想の将来ビジョンの実現を加速させるために、テーマごとに関連する「将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策」をパッケージ化し、戦略的に取り組んでいきます。さらに、総合計画に包含する君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の中でも特に戦略的・重点的に取り組むものとして戦略的プロジェクトを位置付けます。

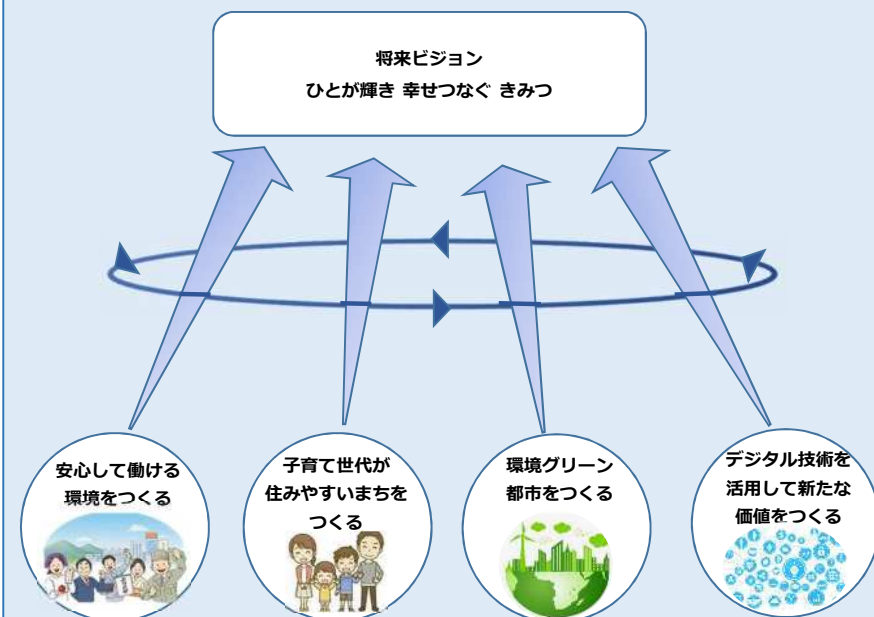
✓ 以下の戦略的な視点に基づき「A 安心して働ける環境をつくる」、「B 子育て世代が住みやすいまちをつくる」、「C 環境グリーン都市をつくる」、「D デジタル技術を活用して新たな価値をつくる」の4つのテーマとその取組内容を定めています。

■ 戦略的な視点

- 視点① 本市から転出傾向にある、若い世代と女性をターゲットとする
- 視点② 基本構想 将来ビジョンの実現に向けて効果が高いもの
- 視点③ 基本構想 将来デザインのコンセプト（多極ネットワーク、コンパクト、スマート）に合致するもの
- 視点④ 「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」等の国が推進する分野に合致し、国の政策的・財政的支援により取組の加速が期待されるもの

■ 戦略的プロジェクトイメージ

✓ 4つのテーマの相乗効果により、将来ビジョンの実現を加速させます。



戦略的プロジェクト 一覧

A 安心して働ける環境をつくる



■ 取組の内容

- ・ 企業誘致・創業支援の推進
- ・ グリーン・デジタル化に関する支援
- ・ 多様な人材の活躍支援

■ 主な施策 柱1-1-① 持続的な経済成長の実現 柱2-3-② 障害のある方の就労支援の充実
柱5-3-③ 女性が活躍する社会の実現に向けた環境づくり など

B 子育て世代が住みやすいまちをつくる



■ 取組の内容

- ・ 子育て世代が住みやすい住環境整備
- ・ 保育の受け皿整備などの子育て支援の促進
- ・ 妊娠・出産・子育てなどにおける支援体制と教育施策の充実

■ 主な施策 柱3-1-① 妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実
柱3-1-② 保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進
柱4-7-① 市街地の都市機能の充実 など

C 環境グリーン都市をつくる



■ 取組の内容

- ・ 水と緑の保全、森林の整備
- ・ 環境に配慮した企業の立地、企業の脱炭素に向けた設備等の更新・導入等
- ・ 公共施設の新築・改修時の省エネルギー性能向上、再生可能エネルギーを活用したエネルギー効率の高い建築物の普及
- ・ 省エネルギー家電の利用、エコドライブ、ごみの4R
- ・ 電動車等への転換、ICTを活用した公共交通機関の最適化

■ 主な施策 柱1-3-① 脱炭素社会の推進 柱3-2-④ 脱炭素につながる環境教育の推進 など

D デジタル技術を活用して新たな価値をつくる



■ 取組の内容

- ・ ゆとりと安心のある暮らしに向けた変革（暮らしの変革）
- ・ 人材育成の推進や教育面における変革（知の変革）
- ・ 地域の活性化に向けた産業の変革（産業の変革）
- ・ 「誰一人取り残さない」デジタル化の取組（デジタルデバインド対策）

■ 主な施策 柱1-1-③ 地域を支える事業者の経営力強化
柱3-2-③ 新しい時代に必要な資質・能力の育成
柱5-6-④ デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化 など

君津市総合計画 前期基本計画（素案）概要

前期基本計画 第3 拠点づくり

拠点は地区の行政サービス、学習、活動等の根幹となるものです。全国的に少子高齢化や人口減少が進むなか、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる環境を整えるためには、限られた資源を効果的に活用する必要があります。このため、産業や生活サービス機能等が集約した場所を形成することで、地区の活力を牽引する拠点づくりを行います。

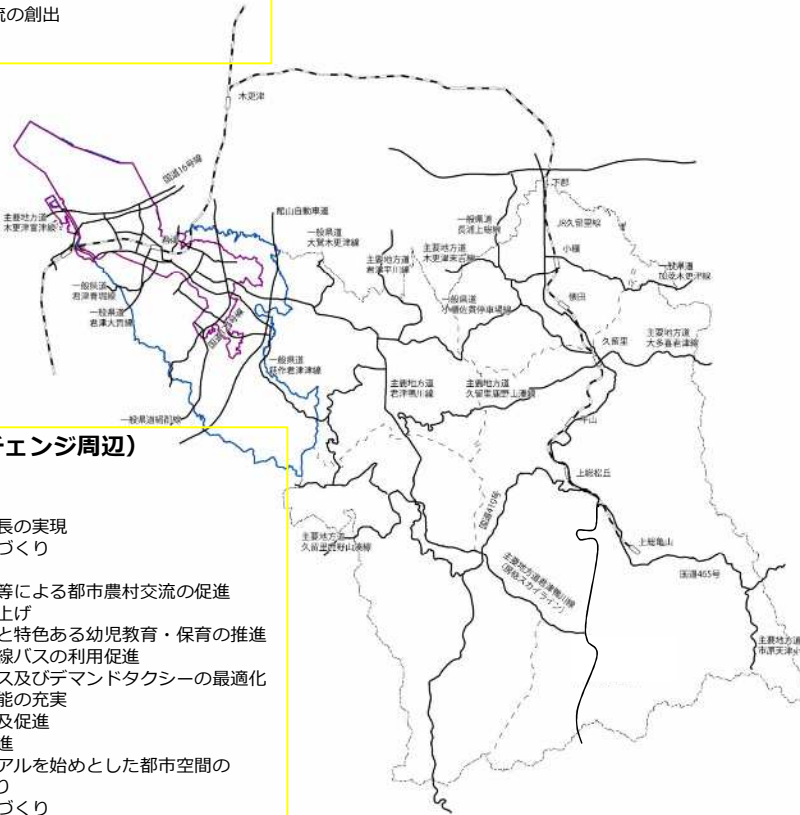
本市は、君津駅周辺が中心市街地として栄え、その周辺は計画的に市街地が整備され、住み良いまちが形成されています。このまちの持続的な活性化のため、市街地のリノベーションを進めるとともに、新たな核づくりとして、君津インターチェンジ周辺の産業の受け皿づくりに取り組みます。そして、市内の各地区において拠点づくりを進め、拠点をベースとした積極的な活動と相互に補完し合える地区間連携を促進するとともに、市域を超えた広域連携に取り組んでまいります。

君津地区の方向（君津駅周辺・君津インターチェンジ周辺）

※基本構想 将来デザインから再掲

- 臨海部の既存工業地における更なる生産性向上の支援
- 君津駅周辺の商業・医療・福祉等の集積による都市機能の充実
- 若い世代も住みたくなる住環境の整備
- 低未利用地の利活用による定住の受け皿の確保
- 内みわ運動公園の新たな魅力づくり
- 君津インターチェンジ周辺の新たな産業の受け皿づくり
- 君津PAスマートインターチェンジ周辺の新たな交流の創出
- 郡ダム周辺の水上スキーを通じた交流の促進

※ 右記のマップは、全体のバランスを踏まえ修正予定です。



君津地区（君津駅周辺・君津インターチェンジ周辺）の主な施策の展開

- 商業振興 ⇒ 柱1-1-① 持続的な経済成長の実現
⇒ 柱1-1-④ 働きやすい環境づくり
⇒ 柱1-1-⑤ 企業誘致の推進
- 農林業振興 ⇒ 柱1-2-③ 農業体験、食育等による都市農村交流の促進
- 観光振興 ⇒ 柱1-4-① 観光資源の磨き上げ
- 子育て ⇒ 柱3-1-② 保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進
- 移動 ⇒ 柱4-6-① 鉄道及び民間路線バスの利用促進
⇒ 柱4-6-② コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化
- 都市創造・住まい ⇒ 柱4-7-① 市街地の都市機能の充実
⇒ 柱4-7-② 良質な住宅の普及促進
⇒ 柱4-7-③ 空き家対策の推進
⇒ 柱4-7-④ 公園のリニューアルを始めとした都市空間の新たな魅力づくり
- 地域コミュニティ ⇒ 柱5-2-② 新たな地域拠点づくり

地区間連携

本市は、君津、小糸、清和、小櫃及び上総の個性豊かな5地区に行政センター等の公共施設があります。これらの公共施設の多くは、老朽化が進行しており、公共施設の全てを更新し続けることは困難であるため、財政負担を軽減、平準化しながら計画的に公共施設の再配置に取り組む必要があります。

このため、それぞれの公共施設を単体で捉えるのではなく、住民の行動や将来人口等を考慮した計画的な施設の更新を行うとともに、道路でむすぶリアル空間に加え、情報・科学技術を活用したデジタル空間において、新たなむすびの構築をすることで、リアルとデジタルの融合による地区間連携により、市域全体の利便性や魅力の向上へとつなげていきます。

小糸・清和地区の方向

※基本構想 将来デザインから再掲

- 小糸小学校周辺の拠点機能の充実
- 旧秋元小学校を活用した暮らしを支える新たな地域拠点の形成
- かずさアカデミアパークを生かした企業間連携の推進
- 民間活力と連携した法木山周辺の利活用の促進
- 鹿野山及び清和県民の森周辺の観光地としての魅力向上

小櫃・上総地区の方向

※基本構想 将来デザインから再掲

- 木更津東インターチェンジ周辺の賑わいの創出
- 小櫃駅周辺の拠点機能の充実
- JR久留里線と国道410号バイパスの整備を生かした拠点機能の充実
- 久留里の歴史・文化・自然・名水のブランディングとグリーンツーリズムの推進
- 官民のパートナーシップによる新たな森づくり
- 亀山湖及び笹川湖周辺の観光地としての魅力向上

小糸・清和地区 及び 小櫃・上総地区の主な施策の展開

- 商業振興 ⇒ 柱1-1-② メイドインきみつの全国展開
⇒ 柱1-1-⑤ 企業誘致の推進
- 農林業振興 ⇒ 柱1-2-① 多様な担い手が活躍できる環境の整備
⇒ 柱1-2-② 安定した農業経営の確立
⇒ 柱1-2-③ 農業体験、食育等による都市農村交流の促進
⇒ 柱1-2-④ 森林整備の促進
- 観光振興 ⇒ 柱1-4-① 観光資源の磨き上げ
⇒ 柱1-4-② 観光情報発信の強化
- 移動 ⇒ 柱4-6-① 鉄道及び民間路線バスの利用促進
⇒ 柱4-6-② コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化
- 都市創造・住まい ⇒ 柱4-7-② 良質な住宅の普及促進
⇒ 柱4-7-③ 空き家対策の推進
- 地域コミュニティ ⇒ 柱5-2-② 新たな地域拠点づくり
- 公共施設マネジメント ⇒ 柱5-4-① 公共施設再整備の推進

広域連携

全国的な少子高齢化や人口減少等の影響により、様々な分野で行政課題が発生し、その果たすべき役割は大きくなる一方で、今後の行財政運営はより厳しい状況になると見込まれます。これらの課題に対応していくには、市単独での行財政改革等の取組に加え、地域全体で協力して行政課題に対応する広域連携を進めていく必要があります。

今後は、周辺自治体とのむすびつきをより一層強化し、直面する行政課題に対して広域的に連携しながら取り組むことで、行政サービスの効率化を図るとともに、東京都心から50km圏内という地理的な優位性を最大限に生かし、君津圏域全体の経済や文化等の更なる発展を推進します。

君津市総合計画

前期基本計画(素案)

令和 4(2022)年度 ▶ 令和 8(2026)年度

目次

■ ページ構成と見方	1
■ 第1 将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策	3
1-1 商工業振興	3
1-2 農林業振興	6
1-3 環境共生	9
1-4 観光振興	12
2-1 地域福祉	14
2-2 高齢者福祉	16
2-3 障害者福祉	18
2-4 保健・医療	20
2-5 スポーツ推進	23
3-1 子育て	25
3-2 学校教育	28
3-3 生涯学習	31
3-4 文化・芸術振興	33
3-5 多文化共生	35
4-1 防災・減災	37
4-2 道路	40
4-3 上下水道	42
4-4 消防・救急	44
4-5 防犯・消費生活・交通安全	46
4-6 移動	48
4-7 都市創造・住まい	50
5-1 パートナーシップ	52
5-2 地域コミュニティ	54
5-3 人権・男女共同参画	56
5-4 公共施設マネジメント	58
5-5 シティプロモーション	60
5-6 行財政マネジメント	62
第2 戦略的プロジェクト	65
A 安心して働ける環境をつくる	66
B 子育て世代が住みやすいまちをつくる	68
C 環境グリーン都市をつくる	70
D デジタル技術を活用して新たな価値をつくる	72
第3 拠点づくり	74
1 地区ごと	75
2 地区間連携	83

3 広域連携	85
第4 財政見通し	89

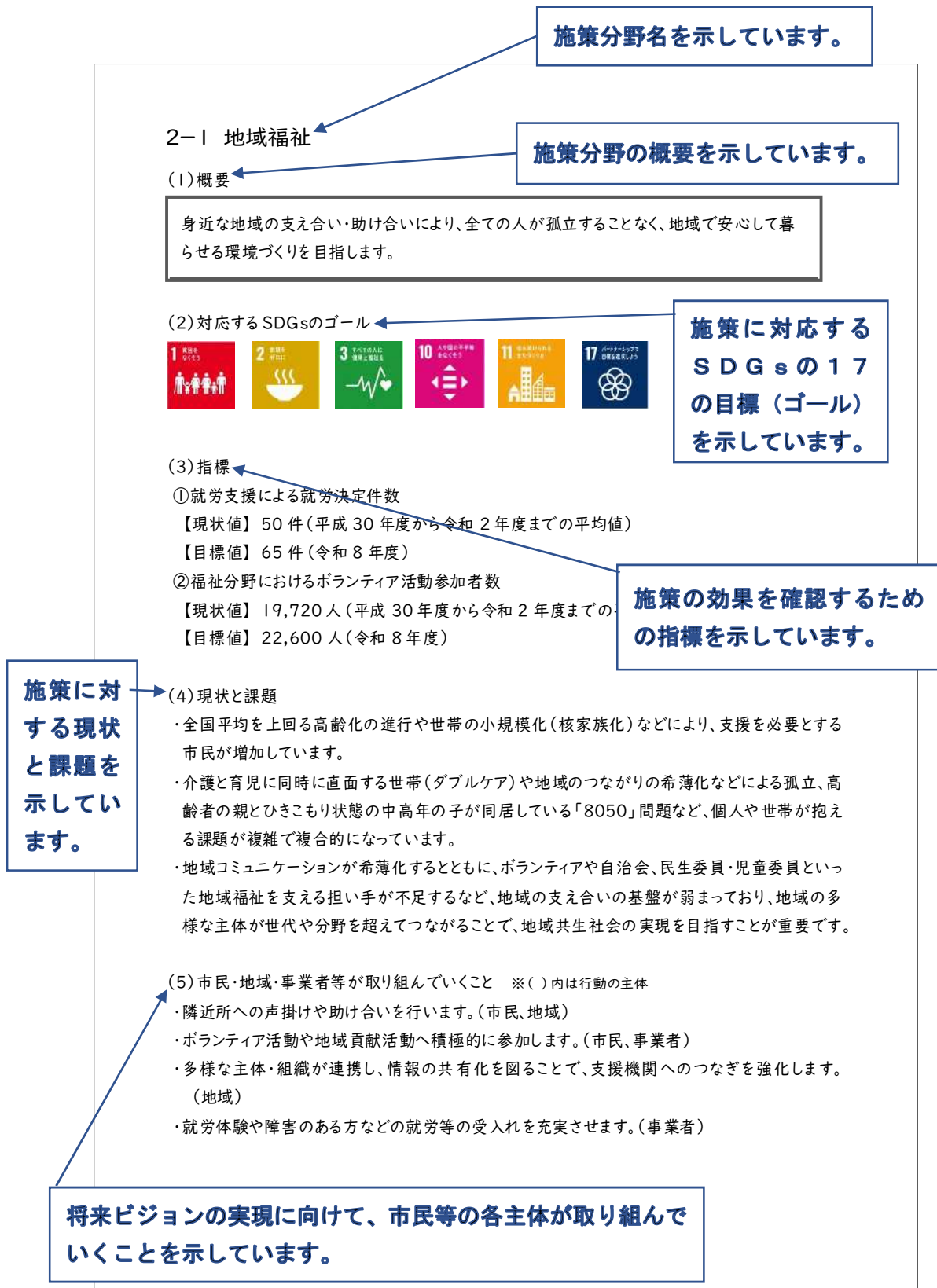
「まち・ひと・しごと創生」総合戦略 編

■ 第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略との一体化	90
--------------------------------------	----

国土強靱化地域計画 編

■ 君津市国土強靱化地域計画との一体的推進	102
-----------------------------	-----

■ ページ構成と見方



(6) 施策の展開 ←

施策名と施策の概要を示しています。

① 地域で共に支え合える環境づくり

【概要】

・地域で活動するボランティア団体や福祉関係団体等を支援し、地域福祉の担い手の確保や育成を図るとともに、福祉活動への住民参加を促進し、共に支え合って、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

② 生活に困っている方への支援の推進

【概要】

・身近な相談窓口の整備・拡充や訪問等による相談体制を強化し、全ての人が孤立することなく安心して生活できる環境づくりを進めます。

③ 誰もが安心して暮らせる住環境の整備

【概要】

・高齢者や子育て世帯、低所得者、障害のある方、被災者等のうち、住宅の確保に特に配慮を要する方に対する賃貸住宅の供給を促進することで誰もが安心して暮らせる住環境の充実を図ります。

(7) 関連する主な個別計画 ←

① 第三次君津市地域福祉計画

(6)の施策に関連する主な 個別計画を示しています。

■第1 将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策

1-1 商工業振興

(1) 概要

市内企業の活性化や新たな企業の誘致を通して、雇用の場を創出するとともにまちを牽引する力強い経済を実現します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①商業(卸売業・小売業)の年間販売額

【現状値】152,568 百万円(平成 28 年度)

【目標値】167,824 百万円(令和 8 年度)

②工業(製造品)の年間出荷額

【現状値】775,998 百万円(令和元年度)

【目標値】853,597 百万円(令和 8 年度)

③新規企業立地件数(3千万円~3億円以上の投下固定資産取得による立地奨励金対象件数)

【現状値】-

【目標値】累計 2 件(令和 8 年度)

④きみジョブの紹介による就職人数

【現状値】48人(年間) 令和 2 年 10 月~令和 3 年 9 月 ※年度途中の開始のため

【目標値】62人(年間)

⑤事業者のデジタル化に向けた啓発セミナーの開催回数

【現状値】新規

【目標値】2回/年(令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・人口減少に伴う既存市場の縮小が懸念されており、市内事業者はより広いエリアから需要を獲得していくため、販路を拡大していく必要があります。
- ・地域産業の活性化に向けて、特産品の販売強化が求められますが、主な特産品販売所の一つ

であるきみつふるさと物産館の直売所では売上減少や施設の老朽化が進んでいます。

- ・ふるさと納税の返礼品の魅力を高めるとともに、君津の特産品のブランド化や、需要拡大につなげることが求められます。
- ・本市の雇用情勢については、少子高齢化の進行に伴い労働力不足が懸念されます。労働力不足の解消のためには、若年者と企業のマッチング支援に加え、求人開拓の強化が必要です。
- ・市内経済の更なる発展に向けては、既存企業の競争力強化とともに、新たな企業を誘致する必要があります。また、企業誘致を行ううえでは、企業の受け皿となる用地の不足が課題です。
- ・2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、事業者の技術革新・設備投資の支援に取り組んでいく必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・食料品等の日常の買い物で、積極的に君津市産のものを選ぶなど、地産地消に努めます。(市民)
- ・市内企業・事業者間の連携を深めます。(事業者等)
- ・働きやすい環境づくりに努めます。(事業者等)

(6) 施策の展開

① 持続的な経済成長の実現

【概要】

- ・市が今後も持続的に経済成長を遂げていくために、市内企業の競争力強化及び事業拡大だけでなく、省エネルギー・創エネルギー・脱炭素に向けても、必要となる設備投資や資金調達等を支援します。

② メイドインきみつの全国展開

【概要】

- ・本市の特産品の販売をふるさと納税やPRイベント等により促進します。
- ・きみつふるさと物産館の魅力向上に取り組みます。

③ 地域を支える事業者の経営力強化

【概要】

- ・専門のコーディネーターによる経営全般に関するアドバイスや資金融資制度などを通して、事業の拡大や経営の安定化を図ります。
- ・DX(※)関連のセミナーの開催やデジタル人材の育成支援、補助制度等によって、製品やサービス、ビジネスモデルの変革を促します。

(※)DX…デジタル・トランスフォーメーション。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

④働きやすい環境づくり

【概要】

- ・地方版ハローワーク「きみジョブ」を通じて、求職者に対する就労支援及び企業等に対する雇用支援を推進します。
- ・市内在住の学生を対象にした就業マッチング支援や新たな補助制度等を通じて学生の地元定着を促進します。
- ・勤労者総合福祉センターの施設サービスの拡充により、市民のワーク・ライフ・バランスを促進します。

⑤企業誘致の推進

【概要】

- ・立地奨励制度を活用した企業誘致や創業支援により、市内経済の活性化と新たな雇用の創出を図ります。
- ・空き公共施設等の利活用を行う民間事業者との連携や企業のノウハウ等を活用したまちづくりへの取組や実証実験など、新たにチャレンジ出来る環境づくりにより、地域の課題解決及び地域活性化を図ります。
- ・君津インターチェンジ周辺等において、千葉県や関係機関と連携しながら新たな産業の受け皿づくりに取り組みます。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 君津市商工・観光アクションプラン

1-2 農林業振興

(1) 概要

新しい技術・施設の導入等により農業生産の安定化を図るとともに、水と緑に恵まれた豊かな自然環境を生かし、多くの人が活躍できる農林業を実現します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 家族経営協定の締結数

【現状値】 25 件 (令和 2 年度)

【目標値】 30 件 (令和 8 年度)

② 認定農業者数

【現状値】 102 件 (令和 2 年度)

【目標値】 110 件 (令和 8 年度)

③ 森林施業面積

【現状値】 58ha (令和 2 年度)

【目標値】 105ha (令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・農業従事者の高齢化や後継者の不足等により、農業の担い手不足が懸念されており、新規就農者の受入れ拡大や農業法人の誘致等といった新たな担い手の確保が求められます。
- ・農産物価格の伸び悩みや農産物への鳥獣被害の拡大、耕作放棄地の増加など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- ・有害鳥獣による農業被害は、営農意欲の低下を通じて耕作放棄地の増加等をもたらし、更なる被害を招く悪循環を生じさせる恐れもあるため、地域が一体となった総合的な被害防止対策が必要です。
- ・農業生産・管理におけるデジタル化といった新たな技術の導入などにより農家所得の向上を図っていく必要があります。
- ・森林については、災害防止や生物多様性の維持、二酸化炭素の吸収を含む地球環境の保全、木材等の生産など多面的な機能を維持するため、適切な管理が求められます。
- ・持続可能な森林管理に向けて意欲と能力のある林業経営者による森林整備や官民連携による森づくり活動の推進が求められます。
- ・農林業に対する市民の理解をより深めるとともに、都市住民等を対象とした農林業体験などによ

り交流人口や関係人口の増加につなげることも重要です。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・新規就農希望者の受入れや農福連携などの取組について、地域住民が理解を深め、多様な担い手が働きやすい環境を整えます。(市民、地域、事業者等)
- ・担い手に農地を集約化します。(市民、地域、事業者等)
- ・地域で取り組む鳥獣被害対策活動に参加します。(市民、地域、事業者等)
- ・適正なリスク管理を行い営農に関する新しい技術・施設を導入します。(事業者等)
- ・6次産業化・ブランド化などの新たな取組を行います。(事業者等)
- ・グリーンツーリズム、観光農園、市民農園の取組を行います。(市民、地域、事業者等)
- ・地域で生産された産品を積極的に購入して地場産業を応援します。(市民、地域、事業者等)
- ・森林施業に協力し、森づくり活動へ参加します。(市民、地域)

(6) 施策の展開

①多様な担い手が活躍できる環境の整備

【概要】

- ・多様な担い手の確保、育成及び組織化を関係機関(国・県・JA)等と連携して推進します。
- ・長期間安定して農地の借入れができる農地中間管理事業の活用を促進し、耕作放棄地の発生防止、解消に取り組みます。
- ・有害鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置、追い払い等の被害対策を支援するとともに、市民と行政が連携し、地域の有害鳥獣捕獲の担い手確保に積極的に取り組みます。

②安定した農業経営の確立

【概要】

- ・農業経営基盤の確保と整備のほか、農地・農業用施設の保全に取り組みます。
- ・特産品の高付加価値化と販路拡大を促進します。
- ・6次産業化・農商工連携による収益機会の拡大を支援します。
- ・デジタル技術など新技術の導入による生産性の向上を促進します。

③農業体験、食育等による都市農村交流の促進

【概要】

- ・農業体験や学校給食の食材提供などを通して食育活動を推進します。
- ・地産地消の取組を通して生産者と消費者をむすびつける機会を増やし、食や農業への理解の促進を図ります。
- ・グリーンツーリズム、観光農園、市民農園の取組促進により都市住民との交流機会の増加を図ります。
- ・本市農林業の魅力向上に向けて、SNSやホームページなどを用いた情報発信を行います。

④森林整備の促進

【概要】

- ・森林環境譲与税及び国県補助金を活用した社会インフラ施設周辺の事前伐採や意向調査に基づき計画的な森林整備を推進します。
- ・官民連携による森づくり活動により、森の再生や環境教育を推進します。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 君津市農業振興地域整備計画
- ② 君津市鳥獣被害防止計画
- ③ 君津市森林整備計画

1-3 環境共生

(1) 概要

豊かな自然と水に恵まれた環境を保全し、環境負荷の低減に向けた循環型社会の形成及び脱炭素社会の実現に向けた取組を推進し、将来に引き継ぐ環境づくりを地域全体で進めます。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

- ①本市から排出される1年間の温室効果ガス
【現状値】 2,875 千 t-CO₂ (平成30年度)
【目標値】 減少させる (令和 8 年度)
- ②小糸川と小櫃川の BOD の環境基準適合率
【現状値】 100% (令和 2 年度)
【目標値】 100%を維持 (令和 8 年度)
- ③市民 1 人 1 日当たりのごみ総排出量
【現状値】 946g (令和元年度)
【目標値】 861g (令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ (カーボンニュートラル) にする脱炭素社会を実現するため、新たな地球温暖化対策実行計画を策定して、温室効果ガスの削減目標を設定し、オール君津で脱炭素の様々な取組を推進する必要があります。
- ・良好な生活環境と自然環境を維持するための継続的な調査と監視が必要です。
- ・本市の市民 1 人 1 日当たりのごみ総排出量は、近年横ばいで推移しており、リサイクル率は、県平均を上回っていますが、環境負荷の軽減や循環型社会の形成に向けて更なるごみの減量や再資源化に取り組む必要があります。
- ・有害鳥獣の住宅地等への出没増加が、市民生活に影響を与えているため、有害鳥獣を出没させないための取組が必要です。
- ・君津市衛生センターは新施設の竣工に伴い、本稼働を令和4年4月から開始するとともに、旧施設の解体や外構工事を行っていきます。施設の処理水を河川まで流す放流管は老朽化が考えられることから、適切な改修等を行う必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・環境保全、環境美化活動へ積極的に参加します。(市民、地域)
- ・地域で取り組む鳥獣被害対策活動に参加します。(市民、地域、事業者等)
- ・排出されるごみの抑制に取り組めます。(市民、事業者等)
- ・省エネ、再エネ、再資源化に係る設備を積極的に導入します。(市民、事業者等)
- ・法令等を遵守するとともに、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。(事業者等)
- ・合併処理浄化槽への転換を進め、生活排水などの日常生活に伴う環境負荷の低減に努めます。
(市民)
- ・再生可能エネルギーを活用したエネルギー効率の高い住宅への転換に努めます。(市民)
- ・環境性能の良い電動車等への転換に努めます。(市民)
- ・省エネ家電の利用など、脱炭素につながるライフスタイルへの転換に努めます。(市民)

(6) 施策の展開

①脱炭素社会の推進

【概要】

- ・市の事務事業を対象とする地球温暖化対策実行計画の改定に加え、新たに策定する市域全体を対象とする実行計画のなかで君津市版脱炭素ロードマップを示し、脱炭素の取組を推進します。

②生活環境と自然環境の保全

【概要】

- ・大気及び河川・湖沼等の調査、事業場に対する立入検査などを実施することで、生活環境及び自然環境への影響を把握し、保全に努めます。
- ・継続的な監視により、ごみの不法投棄、不適正な埋立て、野焼き等の抑止を図ります。
- ・環境保全や環境美化活動に取り組む市民、ボランティア団体、事業者等との協働により、地域全体で保全に取り組めます。
- ・君津市衛生センターの処理水の放流管を調査し、劣化診断や整備計画等を検討します。

③ごみの減量化・再資源化の推進

【概要】

- ・Refuse (リフューズ)、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の4Rを促進し、循環型社会を推進します。
- ・ごみの分別区分や排出方法を見直すことで、資源化量の向上を図り、ごみの減量化・再資源化を推進します。
- ・清掃工場の計画的な補修や設備更新により、安定的なごみ処理環境を維持します。

④有害鳥獣を引き寄せない環境づくり

【概要】

- ・有害鳥獣による被害を防止するため、関係機関と連携し、有害鳥獣を引き寄せない環境づくりの啓発活動や追い払い等の被害対策を支援します。

⑤家庭用省エネ・再エネ設備等の導入促進

【概要】

- ・太陽光発電などの家庭用省エネ・再エネ設備の設置や電気自動車の購入に対する補助を行うことで、環境に配慮した設備等の導入を促進します。
- ・脱炭素の取組を促進するため、補助の件数や対象範囲の拡大について検討します。

(7) 関連する主な個別計画

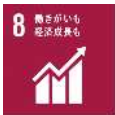
- ① 第2次君津市環境基本計画
- ② 第4次君津市地球温暖化対策実行計画
- ③ 第2次小櫃川流域生活排水対策推進計画
- ④ 一般廃棄物処理基本計画
- ⑤ 君津地域・安房地域循環型社会形成推進地域計画 第1次計画
- ⑥ 君津市鳥獣被害防止計画
- ⑦ し尿処理施設整備基本計画

1-4 観光振興

(1) 概要

本市固有の資源を生かした各種取組により君津の魅力を市内外に発信し、観光客のリピーター増加や君津のイメージアップを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①観光入込客数

【現状値】 2,072 千人(令和 2 年度)

【目標値】 2,750 千人(令和 8 年度)

②Facebook、Instagram等のフォロワー数

【現状値】 1,810 人(令和 2 年度)

【目標値】 7,000 人(令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・本市の観光入込客数は、コロナ禍で落ち込みは認められるものの堅調に推移しています。更なる観光客の増加に向けて民間企業による新たな観光施設の開業や、酒蔵による新たな商品開発など地域資源を生かした取組が行われています。また、郡ダムにおける水上スキー競技の実証実験などにより、関係人口の創出のための取組が進んでいます。
- ・一方、課題としては、都心とのアクセスの良さが都心住民に周知されていないことや統一的なイメージが確立されていないこと、観光客の滞在時間が短いことなどがあげられます。また、観光施設における万全な感染症対策が求められます。
- ・市による観光情報が日本語のみのため、外国人観光客の更なる誘客に向けて多言語対応が求められます。さらに、市の観光情報の発信媒体はホームページとFacebookのみであるため効果的な情報発信の強化が必要です。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・観光客へ質の高いサービスを開発し、提供します。(事業者等)
- ・地域への理解、郷土愛を醸成し、来訪者との積極的な関わりを持ちます。(市民、地域)
- ・観光資源の魅力向上を図り、身近にある隠れた観光資源を発掘しSNSなどを用いて広く発信します。(市民、地域)
- ・観光客のニーズに合わせて自発的に情報を発信します。(事業者等)

(6) 施策の展開

① 観光資源の磨き上げ

【概要】

- ・君津の強みである自然環境を生かした観光資源の掘り起こしを通して魅力向上を図ります。
- ・郡ダムの湖面活用（通年使用）を実現し、地域の活性化につなげます。
- ・市の花であるミツバツツジを観光資源として定着させ、地域の活性化につなげていきます。
- ・市内周遊型の観光メニューや体験型観光、グリーンツーリズムなど観光コンテンツの魅力を高め、観光客のリピーターを増やします。
- ・近隣市町と連携するなか、地域の自然や文化、芸術などの観光資源を活用しながら観光客の回遊性向上を促進し、内房エリアの魅力向上につなげます。

② 観光情報発信の強化

【概要】

- ・首都圏の在住者を対象に、本市へのアクセス利便性の良さを発信し広域からの観光誘客を図ります。
- ・観光情報の発信について、既存手段の効果を検証するとともに、新たな発信手段を検討します。また、発信するコンテンツの見直しを図り、君津の観光資源に興味を持ってもらえるを増やします。
- ・観光情報の発信や市内の観光案内における多言語化対応を推進します。
- ・認知度を向上させるとともに、君津のイメージの確立、イメージアップを目指します。

(7) 関連する主な個別計画

① 君津市商工観光アクションプラン

2-1 地域福祉

(1) 概要

身近な地域の支え合い・助け合いにより、全ての人が孤立することなく、地域で安心して暮らせる環境づくりを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 就労支援による就労決定件数

【現状値】 50 件 (平成30年度から令和 2 年度までの平均値)

【目標値】 65 件 (令和 8 年度)

② 福祉分野におけるボランティア活動参加者数

【現状値】 19,720 人 (平成30年度から令和 2 年度までの平均値)

【目標値】 22,600 人 (令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・全国平均を上回る高齢化の進行や世帯の小規模化(核家族化)などにより、支援を必要とする市民が増加しています。
- ・介護と育児に同時に直面する世帯(ダブルケア)や地域のつながりの希薄化などによる孤立、高齢者の親とひきこもり状態の中高年の子が同居している「8050」問題など、個人や世帯が抱える課題が複雑で複合的になっています。
- ・地域コミュニケーションが希薄化するとともに、ボランティアや自治会、民生委員・児童委員といった地域福祉を支える担い手が不足するなど、地域の支え合いの基盤が弱まっており、地域の多様な主体が世代や分野を超えてつながることで、地域共生社会の実現を目指すことが重要です。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・隣近所への声掛けや助け合いを行います。(市民、地域)
- ・ボランティア活動や地域貢献活動へ積極的に参加します。(市民、事業者等)
- ・多様な主体・組織が連携し、情報の共有化を図ることで、支援機関へのつなぎを強化します。
(地域)
- ・就労体験や障害のある方などの就労等の受入れを充実させます。(事業者等)

(6) 施策の展開

① 地域で共に支え合える環境づくり

【概要】

- ・地域で活動するボランティア団体や福祉関係団体等を支援し、地域福祉の担い手の確保や育成を図るとともに、福祉活動への住民参加を促進し、共に支え合って、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

② 生活に困っている方への支援の推進

【概要】

- ・身近な相談窓口の整備・拡充や訪問等による相談体制を強化し、全ての人が孤立することなく安心して生活できる環境づくりを進めます。

③ 誰もが安心して暮らせる住環境の整備

【概要】

- ・高齢者や子育て世帯、低所得者、障害のある方、被災者等のうち、住宅の確保に特に配慮を要する方に対する賃貸住宅の供給を促進することで誰もが安心して暮らせる住環境の充実を図ります。

(7) 関連する主な個別計画

① 第三次君津市地域福祉計画

2-2 高齢者福祉

(1) 概要

高齢者が地域の支え合いの中で、いつまでも健康でいきいきと暮らせる地域づくりを目指します。

(2) 対応する SDGs のゴール



(3) 指標

① 自立高齢者率(介護・支援を必要としない 65 歳以上の高齢者の割合)

【現状値】 83.4% (令和 2 年度)

【目標値】 84.0% (令和 8 年度)

② 認知症サポーター養成者数

【現状値】 6,580 人 (令和 2 年度)

【目標値】 6,680 人 (令和 8 年度)

③ 地域密着型サービス(※)の事業所数

【現状値】 26 事業所 (令和 2 年度)

【目標値】 30 事業所 (令和 8 年度)

(※) 地域密着型サービス…介護が必要な高齢者や認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう市町村や福祉事業者等が一体となって支援するサービス

(4) 現状と課題

- ・本市の高齢化率は依然として増加傾向であり、全国平均を上回る高齢化が進行しています。
- ・高齢化の進行に伴い、介護を必要とする市民も年々増加しており、介護人材や介護サービス事業者など介護の担い手の確保が必要です。
- ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築・深化が求められます。
- ・認知症を患う高齢者の増加に対応するため、認知症高齢者の生活を地域で支える取組や相談支援体制の充実など認知症対応力の向上が求められます。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・高齢者向け支援サービスを利用し、認知症サポーター養成講座やチームオレンジ(※)へ積極的に参加します。(市民、地域)
- ・見守り支援ネットワーク事業に参加します。(事業者等)

・介護事業への新規参入や介護人材の確保を行います。(事業者等)

(※) チームオレンジ…近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の方やその家族に対して、早期から生活面の支援を行う取組

(6) 施策の展開

① 高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり

【概要】

- ・地域包括支援センターを中核として、医療や介護、介護予防、生活支援、住まいに関するサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築・深化に向けた取組を推進します。
- ・地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等と協力して、地域の中で互いに支え合う仕組みを整えます。
- ・高齢者の生活支援や介護家族の支援に取り組み、高齢者やその家族の福祉の増進を図ります。
- ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に支援を行うことで、平時はもとより、疾病や災害等の緊急時にも適切な対応を行える体制を整備し、高齢者一人ひとりの安心と安全を確保します。
- ・認知症サポーターの育成促進や見守り支援ネットワークの充実を図り、高齢者の異変を捉えて必要な支援を行えるよう見守り活動に取り組みます。
- ・シルバー人材センターと連携し、健康で働く意欲と能力のある高齢者の就業を支援します。

② 介護が必要な方を支える介護基盤の整備促進

【概要】

- ・地域密着型サービスの整備をはじめとした介護保険サービスの適切な運営を推進します。
- ・介護ニーズの増加に伴って将来的に不足が見込まれる介護人材の確保に取り組みます。

(7) 関連する主な個別計画

① 君津市高齢者保健福祉計画・第8期君津市介護保険事業計画

2-3 障害者福祉

(1) 概要

障害のある方が自立して生活でき、自分らしさを発揮して活躍できるまちを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①生活介護利用者数

【現状値】 207 人/月(令和 2 年度)

【目標値】 225 人/月(令和 8 年度)

②福祉施設から一般就労への移行者数

【現状値】 28 人(令和 2 年度)

【目標値】 40 人(令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・障害の重度化や高齢化、就労、住まい、困窮など、障害のある方が抱える生活課題などが多様化、複雑化しています。
- ・就労や日中活動、外出など、障害のある方やその家族のニーズに対応したサービスの提供及び質の向上に取り組む必要があります。
- ・障害のある方の自立や社会参加の促進に向け、個々の特性に合わせた就労支援が求められており、就労やその後の定着のための支援を充実させていく必要があります。
- ・障害のある方がどこに相談してよいか分からず孤立することのないように相談窓口の周知を図り、適切な相談先につながるような体制づくりが必要です。
- ・市民の障害への理解を促進し、障害のある方が安心して自分らしく暮らせる環境づくりを更に進めていく必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・障害福祉サービスを利用し、地域で自立した生活を送ります。(市民、地域)
- ・障害福祉サービスを担う人材不足の解消に向けた取組を実施し、事業の拡大や事業所の増設を図ります。(事業者等)
- ・障害のある方への工賃増加に向けた取組を実施します。(事業者等)
- ・障害のある方の就労に対する理解を深め、積極的な協力を推進します。(市民、地域、事業者等)

(6) 施策の展開

① 障害福祉サービス提供体制の充実

【概要】

- ・障害者福祉サービス事業者などとの連携を強化し、ライフステージに応じた適切なサービス提供体制を整備し、個々のニーズに応じたサービスを提供します。
- ・障害がある方の生活を地域全体で支える居住支援の機能として、地域生活支援拠点等の整備や、医療的ケアを必要とする方にも対応できる支援体制の整備を推進します。

② 障害のある方の就労支援の充実

【概要】

- ・地域自立支援協議会など関係者との連携を強化し、農業など様々な職種への就労の場を創出することで、就労支援体制の充実を図ります。
- ・就労継続支援事業所やハローワーク、商工会議所、生活自立支援センター等と連携し、就労機会の確保を図ります。
- ・障害福祉サービス費の給付により、福祉的就労による収入の増加を図り、障害のある方の就労定着支援の充実を図るとともに、安定して通所できる環境整備を進めます。

③ 障害のある方の相談支援体制の強化

【概要】

- ・相談支援事業により、障害のある方やその家族等のニーズに応じた適切な支援を行います。
- ・各種相談窓口の周知を強化することで、障害のある方やその家族等が気軽に相談できる体制を整備します。
- ・総合的、専門的な相談業務など地域の相談支援の中核を担う「基幹相談支援センター」の機能を充実させ、障害のある方やその家族が安心して生活できる支援体制の強化を図ります。

④ 障害のある方が自分らしく暮らせる環境づくり

【概要】

- ・地域で安心して暮らせるよう、障害のある方が求める必要かつ適度な配慮を行うとともに、市民のバリアフリー意識の醸成を図り、障害への理解を促進します。
- ・社会福祉協議会との連携により、成年後見制度や権利擁護に関する制度の活用を促進します。
- ・近隣市や関係機関と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 第3次君津市障害者基本計画・第6期君津市障害福祉計画・第2期君津市障害児福祉計画

2-4 保健・医療

(1) 概要

地域医療の充実を促進するとともに、病気を未然に防いで市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①健康寿命(平均自立期間(※))

【現状値】 男性 78.6 歳、女性 83.7 歳(令和 2 年度)

【目標値】 男性 80.0 歳、女性 84.1 歳(令和 8 年度)

(※) 平均自立期間…何年自立した生活が期待できるかを示したもので、健康寿命の考え方に基づく指標

(4) 現状と課題

- ・本市の健康寿命は、年を追って上昇しているものの、男女ともに千葉県を平均を下回っており、誰もが健康で暮らせるよう、市民が健康意識を高め、自ら健康づくりに取り組む環境づくりが求められます。
- ・生活習慣病により重症化している市民の割合が高い傾向にあることから、各種健康診断や保健指導等を通じ、生活習慣病の予防・改善に取り組むことが重要です。
- ・本市の死因は悪性新生物(がん)が最も多くなっていますが、近年がん検診の受診率は減少傾向にあり、未受診者への積極的な受診勧奨が必要です。
- ・健康や家庭、経済、生活といった様々な問題がこころの病気や自殺につながる可能性があり、適切な対処方法や相談体制が必要です。
- ・地域の医療体制では、君津中央病院を中心とした医療体制が構築されていますが、人口当たりの医療資源が少ないことから、医師会等の関係機関との連携により、救急医療体制の維持・強化に取り組む必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症に対し、国・県の方針や医学的な見地からの情報等を収集し、市民に分かりやすく伝えるとともに、医療機関と連携し、感染症対策を適切に実施する必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・健康診査やがん検診を定期的に受診します。(市民)
- ・健康教育や食育等へ積極的に参加し、事業所単位で健康づくりに取り組みます。

(地域、事業者等)

- ・喫煙や受動喫煙による健康影響についての理解を深め、職場や家庭等での受動喫煙防止対策を推進します。(地域、事業者等)
- ・高齢になっても毎年健康診査を受けるなど健康面の意識を高く持ち、自ら重症化予防に取り組みます。(市民)

(6) 施策の展開

①健康診査や疾病予防の推進

【概要】

- ・健康診査やがん検診等の実施により、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図ります。

②運動習慣の定着とフレイル予防の推進

【概要】

- ・地域の集会所で行っている健康づくりのための運動教室の充実と積極的な参加を促すことで、高齢者の健康の維持増進を図ります。
- ・医療専門職が運動教室の場に出向いて、健康講座を開催し、生活習慣病を予防します。

③健康づくりの推進

【概要】

- ・ライフステージに合わせた食事相談や健康教室を実施し、市民の健康づくりを支援します。
- ・学校での食指導を通じて、子どもたちの食育を推進します。
- ・たばこの害に関する普及啓発や受動喫煙防止対策を推進します。
- ・こころの健康づくりへの支援を充実させ、自殺のない地域社会を目指します。

④感染症対策の推進

【概要】

- ・君津市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく体制整備を行うとともに、感染症予防に向けた啓発や市民への情報提供、保健所や医師会との連携強化を図ります。

⑤地域医療体制の充実

【概要】

- ・地域の救急医療体制を維持するため、医師会等の関係機関と連携し、休日当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設などの体制維持を図ります。
- ・地域の中核病院として、高度専門医療や第三次救急医療を担っている君津中央病院の機能の充実を図り、地域医療や救急医療体制の確保に取り組みます。

(7) 関連する主な個別計画

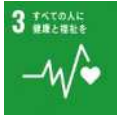
- ① 第2期君津市国民健康保険データヘルス計画及び第3期君津市特定健康診査等実施計画
- ② 第2次健康きみつ21
- ③ 君津市新型インフルエンザ等対策行動計画

2-5 スポーツ推進

(1) 概要

スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる環境づくりに努め、「する」「みる」「ささえ
る」「むすぶ」スポーツの魅力を広めるとともに、一人ひとりの個性を生かし、選手や指導者
を育成します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①週1回以上運動・スポーツをすると回答した市民(成人)の割合

【現状値】51.1%(令和2年度)

【目標値】59.9%(令和8年度)

②身近に運動・スポーツを行う環境があると回答した市民の割合

【現状値】小中学生 92.3%(令和2年度)

一般 52.3%(令和2年度)

【目標値】小中学生 現状維持(令和8年度)

一般 57.5%(令和8年度)

(4) 現状と課題

- ・市民の「スポーツ・レクリエーションの振興」に対する満足度は低水準となっており、市民ニーズに合わせたスポーツ・レクリエーション活動支援や環境整備が求められます。
- ・市内のスポーツ施設の利用者数は横ばいで推移しており、利用者数の増加に向けた取組の強化が必要です。また、久留里や小櫃のスポーツ広場の老朽化や団体の活動場所の確保といった問題も発生しています。
- ・総合型地域スポーツクラブ(※)では、運営者の高齢化が進んでおり、活動の担い手を増やしていくことが求められます。

(※)総合型地域スポーツクラブ…多世代の地域住民が、身近な場所で様々な種類のスポーツをそれぞれのレベルに合わせて楽しむことのできるクラブ。運営は地域住民によって主体的・自主的に行われる。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・個人、家族、地域、事業所単位で積極的にスポーツ活動を行います。(市民、地域、事業者等)
- ・地域スポーツ活動の担い手としてスポーツ活動に参加します。(市民、地域)
- ・スポーツ施設を積極的に利用します。(市民、地域)

(6) 施策の展開

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

【概要】

- ・各種大会やイベントを開催し、誰もがスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の確保を図ります。
- ・地域スポーツの活性化に向けて、総合型地域スポーツクラブの育成や担い手の確保を図るとともに、スポーツ関係団体の取組や市民体育祭の支援を行います。
- ・年齢や障害の有無、性別に関わらず、市民が一緒にスポーツ活動を楽しめる環境づくりに取り組みます。

②市内外で活躍する選手や指導者の育成

【概要】

- ・市内外を問わず、様々な関係団体と連携し、各種大会等の情報を発信するとともに、選手や指導者の成長を後押しします。
- ・世代を問わず、市内で頑張っているスポーツ選手の情報を発信し、市民の応援機運を高めるとともに、未来のトップアスリートへつなげます。

③スポーツ環境の整備

【概要】

- ・スポーツ・レクリエーション活動を通じてスポーツ施設の更なる利用促進を図ります。
- ・スポーツ広場などの施設を適正に維持管理することで、市民が快適にスポーツ活動を行える環境を整備します。
- ・市民のスポーツ活動の場として、学校開放を推進します。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 君津市教育振興基本計画
- ② 君津市スポーツ推進計画

3-1 子育て

(1) 概要

子どもの状況に応じた子育て支援サービスの提供や多様化するニーズに沿った支援を地域全体で行うことで子どもたちの健やかな成長をサポートします。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①「この地域で、今後も子育てしていきたい」と思う人の割合

【現状値】 65.5% (平成30年度～令和 2 年度の平均)

【目標値】 71.5% (令和 8 年度)

②保育所等利用待機児童数

【現状値】 85 人 (令和 3 年度)

【目標値】 0人 (令和 8 年度)

③放課後児童クラブの待機児童数

【現状値】 13 人 (令和 3 年度)

【目標値】 0人 (令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・本市の合計特殊出生率は千葉県を上回る水準にありましたが、2019 年の合計特殊出生率は千葉県と同水準となり、全国の水準を下回る状況となっています。
- ・女性の社会進出や核家族化の進行等から保育を必要とする子どもが増加しており、待機児童が発生しています。また、放課後児童クラブにおいても待機児童が発生しており、従事者不足等の課題もあるため、運営方針の見直しが必要となっています。
- ・障害や発達の遅れなどにより個別支援を要する子どもが増加傾向にあり、保育園等でのサポートが求められています。
- ・ひとり親世帯や経済的な支援が必要な世帯の増加、母子保健領域における健康格差など課題が多様化しています。また、少子化や核家族化、育児の孤立化等を背景に、子育て世代の悩みや諸問題も複雑化・多様化しているため、相談支援体制の強化が求められます。
- ・児童虐待やDV等の相談件数が増加しており、相談指導等の体制強化が必要となっています。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・市民協働により地域ぐるみで子どもを支え、見守ります。(市民、地域)
- ・子どもを守る地域ネットワークの関係機関と各種保護施設等における連携を強化し、児童の健全な育成を支援します。(市民、地域)
- ・子育て家庭のニーズに沿った特色ある保育・子育てサービスを提供します。(事業者等)
- ・子育て支援情報の取得に努め、積極的に活用します。(市民)
- ・働きやすい環境づくりに努めます。(事業者等)

(6) 施策の展開

① 妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実

【概要】

- ・子育て世代包括支援センターすこやか親子サポート『つみき』において、助産師等の専門職による母子健康手帳交付時の面接、妊婦とそのパートナーを対象とした教室を実施し、安全安心な妊娠及び出産を支援します。
- ・産後ケア事業(短期入所型・通所型・居宅訪問型)により市民ニーズに応じた柔軟な育児支援を行います。
- ・保健師等の専門職による相談や関係機関との連携により、親子の健康増進及び子育ての悩みや不安の軽減を図ります。また、子どもの発達に関して、専門の相談員による相談の場を拡大するなど適切な支援を行います。

② 保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進

【概要】

- ・本市の子育て支援の拠点となる(仮称)君津市立貞元保育園の整備に取り組みます。
- ・民間活力の導入により、柔軟かつ迅速な施設整備を進め、早期に安全安心な保育環境を確保するとともに、多様な保育サービス・特色のある幼児教育の提供を図ります。
- ・保育士を確保し待機児童ゼロのまちを目指します。また計画的な施設整備を基に保育士の適正配置を行うことで、年間を通じて保育園等に入所しやすい環境づくりに取り組みます
- ・私立幼稚園の認定こども園への移行を支援することにより、低年齢児童の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を図ります。
- ・保護者の利便性向上等を図るため、市立保育園・こども園の登園管理や連絡帳等のデジタル化に取り組みます。

③ 子育て家庭への支援体制の充実

【概要】

- ・共働き世帯の増加や就労形態の複雑化等を背景にして、保護者からの子育て支援のニーズも多様化し、増加傾向にあるため、それらに適した対応に取り組みます。
- ・日常生活全般にわたり精神的負担が多い生活困窮世帯やひとり親家庭に対して、保護者や子どもに寄り添いながら自立を支援します。

- ・子を持つ親への相談支援体制を強化することにより、児童虐待・DV等の早期発見・早期対応に取り組めます。
- ・児童家庭相談システムの導入により、業務の効率化を図り、案件を適切に管理します。
- ・放課後児童クラブにおける待機児童の解消に向けて、クラブの運営支援や今後のあり方を検討します。
- ・子ども医療費助成の充実など、子育て世帯が安心して医療を受けられるようサポート体制を強化し、市民の健康を守ります。

④結婚を希望する方への支援の推進

【概要】

- ・結婚を希望する方々からの相談対応やマッチング、また、近隣市との連携により、結婚支援に関する取組を推進します。
- ・仕事と市民生活の両立を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組めます。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 第2期君津市子ども・子育て支援計画
- ② 君津市保育環境整備に関する基本方針
- ③ 君津市保育環境整備計画

3-2 学校教育

(1) 概要

子どもたちが、自ら考え自ら学ぶことのできる環境を整備します。

(2) 対応する SDGs のゴール



(3) 指標

- ①「自ら考え自ら学ぶことができている」と感じる児童生徒の割合
【現状値】 新規
【目標値】 70.0% (令和 8 年度)
- ②「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う」と感じる児童生徒の割合
【現状値】 新規
【目標値】 70.0% (令和 8 年度)
- ③全国学力・学習調査の全国との相対値 (全国平均を 100 とした場合)
【現状値】 小 6 国語 95、算数 94 (令和 3 年度)
 中 3 国語 94、算数 89 (令和 3 年度)
【目標値】 小 6 国語 100、算数 99 (令和 8 年度)
 中 3 国語 99、算数 94 (令和 8 年度)
- ④授業中にタブレット端末を週 3 日以上使用するクラス
【現状値】 新規
【目標値】 80.0% (令和 8 年度)
- ⑤学校施設におけるトイレの洋式化率
【現状値】 41.7% (令和 2 年度)
【目標値】 60.0% (令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・本市の児童生徒の学力は、全国学力・学習調査の全国平均をやや下回っていますが、運動能力は高い水準にあります。運動が好きな児童生徒の割合は国や県の平均と比べて低い状況となっています。
- ・道徳や人権について正しい知識を身に付けていくことやグローバル化、情報化の進展など、時代の変化に対応するために必要な資質・能力の育成が求められます。
- ・市内の学校施設は昭和 40 年代から 50 年代に建築されたものが多く、老朽化が進んでいるた

め、適切に維持管理していく必要があります。

・多様化する教育課題に対応するため、教員の指導力向上を図る必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

・学校や保護者だけでなく、地域社会が一体となって子どもたちの成長を見守ります。(市民、地域)

(6) 施策の展開

① 子育てできる環境づくり

【概要】

- ・「子どもが主人公(チルドレンファースト)」の考えのもと、子ども自身が自らの力で成長することを支援するとともに、子どもが自分らしく意見や気持ちを表現できる環境をつくります。
- ・様々な仲間との交流を通し、社会性を身に付けた子どもの育成を図ります。

② 生きる力を育む学校教育の推進

【概要】

- ・授業の改善を図るとともに、教員研修等を充実させることにより、児童生徒の確かな学力を育みます。
- ・道徳・人権教育の推進により、児童生徒の思いやりのある豊かな心を育みます。
- ・児童生徒の体力向上を図るため、達成感を味わえる学習体制や環境づくりに取り組むことで、自ら進んで運動に親しむことができる資質を養います。

③ 新しい時代に必要な資質・能力の育成

【概要】

- ・GIGAスクール構想のもと整備された「1人1台端末(タブレット)」の活用により、ICT教育の充実を図ります。
- ・教員の英語の授業力向上により、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

④ 脱炭素につながる環境教育の推進

【概要】

- ・児童生徒への環境教育を通じて、環境にやさしく脱炭素につながる知識を学び、新しいライフスタイルの浸透を図ります。
- ・脱炭素につながる学校での環境教育の取組を、家庭や地域へ発信します。

⑤ より良い学校環境の整備

【概要】

- ・市内全ての子どもたちにとって「活力ある魅力的な」学校づくりを推進します。
- ・周西の丘小学校をはじめ、老朽化が進む市内小中学校の施設整備を進めます。

・トイレの洋式化や多機能トイレの設置を推進し、学校環境の改善を図ります。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 君津市教育振興基本計画
- ② 君津市学校再編基本計画
- ③ 君津市学校再編第2次実施プログラム

3-3 生涯学習

(1) 概要

全ての市民の学ぶ意欲を大切に、誰もが自由に自己を磨き続けることのできる環境を整備します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度

【現状値】 新規

【目標値】 90.0% (令和 8 年度)

② 図書館利用者向けアンケートでの利用満足度

【現状値】 新規

【目標値】 70.0% (令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・身近な学習・地域活動の拠点として各地区に配備されている公民館を将来にわたって長く使えるよう、長寿命化と改修を計画的に行っていく必要があります。
- ・周南公民館、小糸公民館、清和公民館、小櫃公民館は老朽化が進み、対策が必要になっています。また、中央図書館は、設備や屋根、外壁等の老朽化対策が必要となっています。
- ・デジタル技術を活用した生涯学習の展開など、地域や社会の新たなニーズや、公民館に直接来ることが難しい人などにも対応できる事業展開が求められています。
- ・子どもたちの豊かな成長を育む社会教育活動を継続的に展開していくことが求められています。
- ・図書館においては利用者数、貸出冊数ともに減少傾向にあります。多種多様な情報の中から信頼性の高いものを選び、社会の変化や市民のニーズに応じた資料を提供することが必要です。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※ () 内は行動の主体

- ・公民館活動に積極的に参加するとともに、学びの環境整備に向けて協力します。(市民、地域)
- ・知見・技術・ノウハウを生かして生涯学習事業へ参画します。(事業者等)
- ・図書館を積極的に利用します。(市民、地域)

(6) 施策の展開

①身近な場所で学び続けられる環境の整備

【概要】

- ・君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づく「第Ⅰ期プラン」に沿って清和公民館の複合化等の再整備を進めます。
- ・周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館については老朽化や使用形態など、各施設が置かれている状況を総合的に考慮して計画的に再整備を進めます。
- ・中央図書館の老朽化対策を計画的に行い、快適に学ぶことのできる環境を提供します。

②子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実

【概要】

- ・デジタル技術の活用による学習機会の提供に取り組みます。
- ・公民館において、生きがいつくり役に立つプログラムや、暮らしの課題解決に役立つプログラム、子どもたちの夢を育むプログラムなど、多様な事業展開に取り組みます。
- ・公民館を使ったことがない人にも参加しやすい事業の工夫や、地域内外の交流を深める事業展開で、より幅広い人に活用される公民館づくりに取り組みます。
- ・地域住民、団体、企業などと連携・協力することで生涯学習メニューの充実を図ります。

③自主的に学び続けられる読書環境の整備

【概要】

- ・絵本の読み聞かせやビジネス支援講座など各年代に対応した参加型イベントにより、市民が多種多様な資料に接する機会を充実し、図書館の利用促進を図ります。
- ・社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握し、市民が必要とする情報を提供することで自主的に学び続けられる読書環境づくりを推進します。
- ・図書館サービスのデジタル化を推進し、図書館の利便性向上を図ります。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 君津市教育振興基本計画
- ② 君津市社会教育施設の再整備基本計画

3-4 文化・芸術振興

(1) 概要

市民が文化・芸術活動を楽しむとともに、地域の伝統文化を継承していくことで、市民がいっまでも心豊かに暮らしていける環境を整備します。

(2) 対応する SDGs のゴール



(3) 指標

- ① 市民文化ホール利用者の満足度
【現状値】 97.6% (令和 2 年度)
【目標値】 100.0% (令和 8 年度)
- ② 文化資源を活用した事業の満足度
【現状値】 新規
【目標値】 80.0% (令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・文化財の保管施設は、老朽化が進むとともに市民が所有する歴史資料の新たな受入れ等が困難な状況にあり、市内に残る文化財や文化遺産の保存及び次世代へ継承していくための対策が必要です。
- ・文化・芸術活動をしている各種団体においては参加者の固定化と構成員の高齢化がみられ、団体活動の継続が課題となっています。また、伝統芸能の保存団体では後継者不足が深刻化しており、新たなニーズや時勢に見合った事業の企画や環境づくりが必要です。
- ・子どもから大人まで、郷土の歴史に親しむ活動を継続的に展開していくための事業を行い、郷土の歴史を後世につないでいくことが求められます。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※ () 内は行動の主体

- ・君津市民文化ホール、市内公民館等を利用し、地域に根ざした文化・芸術活動に参加します。
(市民、地域)
- ・地域に根ざした伝統文化の保存・継承活動に参加します。(市民、地域、事業者等)
- ・伝統文化に関する学習の機会に参加します。(市民、地域)

(6) 施策の展開

① 多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくり

【概要】

- ・様々な年代の市民が文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくりを進めることで、文化・芸術活動への積極的な参加を促進します。
- ・文化振興のための市民活動団体を支援し、活動を継続させることで、伝統文化の継承を図ります。

② 文化・芸術に係る環境の整備

【概要】

- ・君津市民文化ホール等の施設の適切な維持管理を図ります。
- ・資料館の施設の立地等を含めた今後のあり方について検討を進めます。

③ 地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり

【概要】

- ・学校と連携した歴史学習等を通じて、地域に残る伝統文化の保護と継承を図ります。
- ・市内外への文化財の魅力発信や文化財を活用した学習機会の拡充により、伝統文化の継承を図ります。
- ・文化財の所有者や保存団体等が行う修復や継承活動を支援するとともに、地域に残る伝統文化などを文化資源として周知を図ります。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 君津市教育振興基本計画
- ② 君津市社会教育施設の再整備基本計画

3-5 多文化共生

(1) 概要

あらゆる国々から来た人が交流し合って互いの文化を認め合い、誰にとっても住みよいまちを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①国際交流協会の会員数

【現状値】 326 人(令和 2 年度)

【目標値】 340 人以上(令和 8 年度)

①多言語表記の刊行物等

【現状値】 26(令和 2 年度)

【目標値】 36(令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・本市の外国人市民数は、国際交流協会が設立された平成7年から現在まで増加しています。特に留学生や技能実習生といった在留資格者が増加傾向にあり、今後も外国人市民数の増加が見込まれています。
- ・行政手続や新型コロナウイルス感染症等の相談において、日本人、外国人分け隔てなく情報の取得可能な体制が求められます。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・外国人市民を含めたコミュニティを形成します。(市民、地域)
- ・外国人との相互理解の促進に努めます。(市民)
- ・技能実習生など外国籍従業員の住みよい暮らしづくりをサポートします。(事業者等)

(6) 施策の展開

①国際交流の推進

【概要】

- ・従来から交流を推進してきたブラジルや東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおいてホストタウンとなったニュージーランドなど、海外の都市とのスポーツや文化をはじめとした交流に取り組めます。
- ・国際交流協会と連携を図りながら、日本語教室や海外交流のイベント等を実施し、市民の国際理解や交流を促進します。

②あらゆる国々の人にとって住みやすいまちづくり

【概要】

- ・外国人市民が気軽に集える機会の創出や生活相談などの環境整備に取り組み、住みよいまちづくりを推進します。
- ・多言語対応が可能なホームページや広報きみつの閲覧アプリの案内を通じて、外国人市民にとって分かりやすい情報提供に取り組めます。
- ・行政情報を可能な限り外国語に翻訳し、外国人市民の市政への理解促進に取り組めます。
- ・外国人市民の児童生徒に対して、日本語指導の支援を行います。

4-1 防災・減災

(1) 概要

自助・共助・公助が一体となった総合力を発揮することで、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と速やかに回復する「しなやかさ」を備え、市民が安全安心に暮らせる強靱なまちを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 自主防災組織カバー率（消防防災・震災対策現況調査に基づく）

【現状値】 86.32%（令和 3 年度）

【目標値】 92%（令和 8 年度）

(4) 現状と課題

- ・令和元年度に発生した房総半島台風など甚大な被害を及ぼす自然災害が頻発するなか、南海トラフ地震や首都直下型地震が今後 30 年以内に発生する確率が約 70%という予測もあり、甚大な被害が懸念されます。
- ・防災・減災においては、地域コミュニティの希薄化に伴う地域防災力の低下が課題となっており、市民の防災意識の向上が求められます。
- ・大規模災害においては、住民主体の避難所運営が求められます。また、防災拠点施設の老朽化対策、新型コロナウイルス感染症に対応した備蓄品の充実及び衛生環境の整備などのほか、適切な情報伝達の確立が求められます。
- ・災害からの早期復旧復興を可能にするためには、土地の実態を正確に把握しておくことが必要です。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※（ ）内は行動の主体

- ・自分や家族の命を守るため、平時から食料等の備蓄を行うとともに、複数の情報取得手段を確保し、災害発生時に迅速な避難が行えるようにします。（市民）
- ・災害に備えて保険・共済に加入するとともに住宅や店舗等の耐震化工事を実施します。（市民）
- ・避難行動要支援者の支援や避難所の運営に協力します。（市民）
- ・災害発生時に、物品やサービスの提供、避難所（福祉避難所）の開設や運営に協力します。（事業者等）
- ・「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと地域コミュニティにおける防災体勢を充

実させます。(地域)

(6) 施策の展開

①地域が一体となった防災対策の推進

【概要】

- ・自主防災組織の充実に向け、機材交付や人材の養成等によりその取組を支援するとともに、地区防災計画の策定を促進し、地域防災力の強化を図ります。
- ・住民主体の避難所運営を促進し、地域防災力の強化を図ります。
- ・災害発生時に自力で避難することが困難な方に対する支援体制の充実に努めます。

②災害に備えた環境の整備

【概要】

- ・災害情報などを確実に伝達するため、情報発信手段の多様化に取り組みます。
- ・避難所の混雑状況等を迅速に伝達・共有するため、デジタル技術を活用したシステムの整備について、調査・研究を行います。
- ・迅速な災害対応を行うため、防災備蓄倉庫の増設を行います。

③水害を防ぐ河川環境の整備

【概要】

- ・市が管理する河川の水害防止及び地域住民の安全を確保するため、護岸の整備を図ります。
- ・河川の氾濫等による被害防止のため、巡視点検により劣化箇所等の予防保全及び堆積物の処理等を行います。

④平常時から始める減災対策

【概要】

- ・住まいの耐震化について耐震相談会等の普及啓発を行い市民意識の向上を図るとともに、耐震化に向けた支援を行います。
- ・地震の発生時における危険ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険ブロック塀等の除却工事に向けた支援を行います。

⑤災害からの迅速な復旧復興

【概要】

- ・土地の実態を正確に把握する地籍調査を実施し、登記情報を最新のものに改めます。災害後は、地籍調査の成果を用いることで境界の復元を容易にし、復旧復興に役立てます。

(7) 関連する個別計画

① 君津市地域防災計画

② 君津市耐震改修促進計画

- ③ 君津市災害廃棄物処理計画
- ④ 君津市避難行動要支援者避難支援計画
- ⑤ 君津市地籍調査事業基本計画

4-2 道路

(1) 概要

経済・社会活動にとって不可欠な道路について、維持修繕や道路拡幅等を行い、安全な道路環境を整備します。また、近年増加する異常気象時にあっても、安全な交通を確保し、災害に強い道路網の強化を図ります。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 舗装補修完了区間の割合（舗装維持修繕計画に基づく）

【現状値】 11.1%（令和 2 年度）

【目標値】 74.1%（令和 8 年度）

② 橋梁補修完了率（橋梁長寿命化修繕計画に基づく早期措置段階のものが対象）

【現状値】 21.1%（令和 2 年度）

【目標値】 55.3%（令和 8 年度）

(4) 現状と課題

- ・市民の道路整備に関するアンケートでは「満足度が低く、重要度は高い」という結果となっており、主な課題としては、通学路における歩行空間の安全確保のほか、道路や橋梁、トンネル等の計画的な修繕があげられています。
- ・道路施設や街路樹などの維持管理費が増大しており、計画的な整備推進に向けた財源の確保が必要です。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※（ ）内は行動の主体

- ・道路の不具合、危険個所の早期発見・報告に協力します。（市民、地域）
- ・道路・水路の美化活動へ協力します。（市民、事業者等）
- ・敷地内の工作物や草木を適正に管理します。（市民、事業者等）

(6) 施策の展開

①安全で快適な道路環境の実現

【概要】

- ・道路の改良・拡幅や歩道整備を推進し、市民が暮らしやすい社会基盤の構築を図ります。
- ・災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行える、道路環境を整備します。
- ・交通危険箇所において、カーブミラーや区画線、道路照明などの交通安全施設の整備等により、安心して通行できる環境を整備します。

②道路インフラの計画的なメンテナンスの実施

【概要】

- ・橋梁やトンネルなどの道路施設について、点検や補修を計画的に実施することで維持管理費用の縮減や平準化を図ります。
- ・街路樹は景観に配慮しながら、間伐や樹高を低くするなど適切な維持管理に努めます。

③幹線道路の整備促進

【概要】

- ・都市の骨格を形成し、地域の経済活動を活性化させるために欠くことのできない幹線道路の整備を推進します。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 橋梁長寿命化修繕計画第2期
- ② 君津市舗装維持修繕計画
- ③ 君津市法面修繕計画

4-3 上下水道

(1) 概要

安全で安定した上水を供給し、良好な下水環境を保全するため、広域連携による経営基盤の強化により、上下水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行います。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①有効率(君津地域の配水量のうち、有効利用された水量の割合)

【現状値】 86.4%(令和2年度)

【目標値】 86.4%以上(令和8年度)

②下水道事業計画区域内の下水道整備率

【現状値】 76.7%(令和2年度)

【目標値】 79.7%(令和8年度)

(4) 現状と課題

- ・水道事業は、県と君津地域4市で組織した「かずさ水道広域連合企業団」によって、事業の効率化を図り、管網整備を行っています。
- ・下水道事業は、富津市との広域連携で組織した「君津富津広域下水道組合」によって、下水道の処理区域の拡大を図っており、また施設の更新及び耐震化をはじめとする災害に強い下水道整備に取り組んでいます。
- ・上水道の施設は老朽化が進んでおり、老朽管を計画的に更新することで耐震性を高めるとともに、災害時においても水道水を安定的に供給する必要があります。
- ・本市の公共下水道事業は供用開始から30年以上が経過しており、劣化の進行が危惧されていることから、点検・調査によって客観的に状態を評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に修繕・改築を進めていく必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・限りある貴重な資源として、水を大切に使います。(市民、事業者等)
- ・水環境を守るため、下水道に接続します。(市民、事業者等)
- ・調理くずや食用油等は流さず可燃ごみとして適切に処理し、トイレでは水に溶けないものを流さず、下水道施設、公共用水域の水質を保全します。(市民、事業者等)

(6) 施策の展開

① 水道水の安定的な供給

【概要】

- ・かずさ水道広域連合企業団との連携や支援を通じて、水道事業に関する適正な維持管理や更新を実施することで、水道水を安定的に供給します。
- ・停電による断水対策を進めるかずさ水道広域連合企業団への支援を通じて、災害時においても水道水を安定的に給水します。

② 公共下水道の整備・普及

【概要】

- ・君津富津広域下水道組合との連携や支援を通じて、汚水処理施設の整備・運営管理を行うとともに、下水道処理区域の拡大を図ります。
- ・未接続者に対し下水道への切替えを促す君津富津広域下水道組合と連携し、支援することで水洗化率の向上を推進します。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 君津地域水道事業統合広域化基本計画
- ② 君津富津広域下水道組合公共下水道全体計画
- ③ 君津富津広域下水道組合公共下水道事業計画
- ④ 君津富津広域下水道組合下水道ストックマネジメント計画
- ⑤ 君津市、富津市における公共下水道整備計画(防災・安全)(2期)

4-4 消防・救急

(1) 概要

あらゆる災害に対応できる強靱な消防・救急体制の構築とともに、市民の防火・防災意識を高め、自助・共助・公助の連携体制の強化により、災害に強く誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 消防団員充足数

【現状値】 89.5% (令和 3 年度)

【目標値】 96.3% (令和 8 年度)

② 出火件数 (人口 1 万人当たり)

【現状値】 4.29 件 (令和 2 年)

【目標値】 3 件 (令和 8 年)

(4) 現状と課題

- ・近年、火災件数が増加するなか、消防団員の確保や市民の防火意識の向上による火災発生の未然防止など、火災被害の軽減が求められます。
- ・高齢化の進行に伴い、救急需要が増加しており、地域医療における救急体制の充実が必要です。
- ・大規模化する災害に迅速に対応するために、消防資機材の整備や更新が求められるとともに、自助・共助・公助の体制づくりが必要です。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※ () 内は行動の主体

- ・救命講習の受講などにより知識・技術の習得、実践に努めます。(市民、事業者等)
- ・消防団への理解と協力を深めます。(地域、事業者等)
- ・応急手当などの協力と救急車の適正利用を心がけます。(市民)
- ・火災予防の重要性を認識し常日頃から予防対策を心掛けます。(市民、事業者等)

(6) 施策の展開

① 市民の安全安心につなげる消防・救急体制の充実

【概要】

- ・多様化する災害に対応するため、施設、車両、水利、資機材等の整備・更新を計画的に行います。
- ・デジタル技術を活用して、地域医療における効率的な救急活動を行うとともに、感染症対策を含む応急手当の普及や救急車の適正利用を促進します。
- ・消防団員がより安全で活動しやすい環境を整備するため、活動に必要な資機材や装備の充実を図るとともに、報酬や出動手当等の処遇を見直します。

② 消防の強靱化

【概要】

- ・市民の生命や財産を火災や自然災害から守るため、自助及び共助を推進し、市民と協力した防火・防災体制を構築します。
- ・市民に対して防火思想の普及啓発を推進するとともに、各種訓練による防災体制の強化を図ります。
- ・大規模災害時や長期停電時でも十分な消防力が発揮できるよう、消防施設等の強靱化を図ります。

③ 火災予防の推進

【概要】

- ・火災の発生防止及び火災による被害を軽減するため、火災予防広報活動の実施により防火意識の啓発を図るとともに、事業所等に対して法令に基づいた適切な指導・助言を行います。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 消防施設等整備計画
- ② 君津市消防団組織再編基本計画

4-5 防犯・消費生活・交通安全

(1) 概要

市民一人ひとりの防犯や交通安全に関する意識向上や関係機関との連携強化により、犯罪や交通事故等が抑制され、安心して暮らすことができるまちを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 刑法犯認知件数

【現状値】 453 件(令和 2 年)

【目標値】 300件以下(令和 8 年)

② 消費生活相談における助言・斡旋解決率

【現状値】 91.7%(令和 2 年度)

【目標値】 96.0%(令和 8 年度)

③ 高齢者の交通事故発生件数

【現状値】 99 件(令和 2 年)

【目標値】 76件以下(令和 8 年)

(4) 現状と課題

- ・市内の犯罪認知件数は減少傾向にある一方で、電話de詐欺の被害は依然として多いほか、近年ではインターネットに関するトラブルなどが増加しています。
- ・新たな商品やサービスの出現を背景に、消費生活に関する相談内容が多様化しており、消費者教育や相談体制の充実が求められます。
- ・市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者に関する事故の割合が高い状況にあり、交通安全の対策強化が必要です。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・自主的な防犯意識の向上に努め、防犯対策の実施及び近隣での声掛け、見守りなどの活動に取り組めます。(市民)
- ・地域での積極的な防犯活動を推進します。(地域)
- ・交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践します。(市民)
- ・消費者トラブルを防ぐための知識を習得し、自ら被害を回避できる自立した消費者を目指します。(市民)

・持続可能な生産・消費を心掛けます。(企業、市民)

(6) 施策の展開

① 犯罪を未然に防ぐ体制の整備

【概要】

- ・防犯に関する広報啓発活動や情報提供、関係機関との連携強化により、犯罪発生件数の減少を図ります。
- ・市民、事業者、警察等との協働による防犯活動や防犯設備の設置などを推進します。

② 安全安心の消費生活の実現

【概要】

- ・消費に関する多様な相談に適切なアドバイスを行えるよう相談員の質の向上に取り組むなど、相談体制の充実を図ります。
- ・各世代のニーズに合った講座の利用を働きかけるとともに、消費者教育を通じ、被害を回避できる自立した消費者の育成により、被害の未然防止を図ります。

③ 交通安全対策の推進

【概要】

- ・関係団体と連携し、交通安全に関する広報啓発活動や交通安全教室の実施により、交通事故の抑制を図ります。
- ・高齢者の交通安全対策を強化することにより、交通事故死傷者数の減少に取り組みます。
- ・交通安全施設の適切な整備・維持管理により、交通事故の未然防止を図ります。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画
- ② 第11次君津市交通安全計画

4-6 移動

(1) 概要

持続可能な公共交通体系の構築や都市空間におけるバリアフリーの推進により、誰もが快適に移動できる環境づくりに取り組めます。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

- ①公共交通の満足度(市民アンケート)
【現状値】44.4%(令和2年度)
【目標値】56.8%(令和8年度)
- ②市の補助により運行する路線バスの路線数
【現状値】9路線(令和2年度)
【目標値】9路線(令和8年度)
- ③コミュニティバス及びデマンドタクシーの年間利用者数の合計人数
【現状値】196,816人(令和2年度)
【目標値】280,000人(令和8年度)

(4) 現状と課題

- ・公共交通への市民満足度は低くなっており、免許返納後の高齢者など自家用車が利用できない市民が、買い物や通院等で気軽に移動できる環境づくりが求められます。
- ・人口減少や自家用車の利用を背景に、公共交通の利用者が減少傾向にあり、公共交通の利用者増加に向けた対策のほか、公共交通の利便性向上や持続可能な運行に向けた収支の改善を図る必要があります。
- ・誰もが支障なく移動できるよう、公共交通機関等のバリアフリー化と、移動の円滑化に関する市民の理解と協力、いわゆる心のバリアフリーを一体的に推進する必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・公共交通を維持・確保するためバス・鉄道等を積極的に利用します。(市民、事業者等)
- ・地域公共交通の利用促進に向けた取組を実施します。(地域、事業者等)
- ・公共交通を気持ちよく利用できるよう、環境美化活動等に参加します。(市民)
- ・安全で安定的な運行サービスを提供します。(事業者等)

- ・運行事業者の連携により地域公共交通の維持及び利用促進を図ります。(事業者等)
- ・心のバリアフリーへの理解を深めます。(市民、地域、事業者等)

(6) 施策の展開

① 鉄道及び民間路線バスの利用促進

【概要】

- ・交通事業者と共に路線の再編を検討するなど市民の利便性の向上や、交通事業者の収支の改善を図ります。
- ・市民や来訪者の移動手段を確保するため、民間路線バスの運行に対して補助を行います。
- ・デジタル技術を活用し、全ての交通手段による移動を一つのサービスとしてつなぐMaaSの取組事例を調査するとともに、様々な交通モードとの連携による移動の利便性向上を検討します。

② コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化

【概要】

- ・市民ニーズや利用状況の把握に努め、路線や運行ダイヤの見直し、運行方法の検討を行うことで収支の改善を図るとともに、スクールバスやタクシーなどを活用した実証実験の実施も視野に入れ、利便性の向上に取り組みます。

③ 高齢者等への移動支援

【概要】

- ・移動手段の確保が困難な高齢者等が、買い物や通院等の外出時に公共交通機関を利用して移動できるよう支援します。

④ バリアフリー化の推進

【概要】

- ・施設管理者や交通事業者と連携しながらバリアフリー化を進め、市民の利便性及び安全性の向上を図ります。
- ・市民一人ひとりが障害のある方のことを理解できるよう意識啓発等を推進します。

⑤ 自動運転技術の活用に向けた研究

【概要】

- ・自動運転サービスの実用化に向けた取組を進めている事業者等と連携し、安全性の検証や導入の可能性について研究します。

(7) 関連する個別計画

- ① 君津市地域公共交通網形成計画
- ② 君津市バリアフリー基本構想

4-7 都市創造・住まい

(1) 概要

中心市街地に、医療、福祉、商業等の都市機能を誘導するとともに、良質な住宅の普及と空き家や低未利用地の利活用を進め、市民が快適に住みやすく、賑わいのあるまちづくりを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①市街化区域内の居住人口

【現状値】 57,782 人(令和 2 年度)

【目標値】 57,800 人(令和 8 年度)

②新築住宅に占める長期優良住宅の認定の割合

【現状値】 8.6%(令和 2 年度)

【目標値】 20.0%(令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・JR君津駅周辺の中心市街地は、駐車場などの低未利用地が多く見られ、今後市街地における人口密度の低下が進めば、都市機能が維持できなくなることが懸念されるため、土地の高度利用を通じた都市機能の充実が求められます。
- ・市民ニーズに応じた居住環境を整備するなど、住みやすい都市へリニューアルすることが必要です。また、長期に渡り住み続けることのできる質の高い住宅や脱炭素にも貢献する省エネルギー住宅の普及促進のほか、防災及び衛生などの観点から空き家の増加抑制が求められています。
- ・快適な住環境において重要な都市公園では、老朽化のため改修・更新が必要な施設が多く、民間活力の導入も視野に入れて整備を進めることが必要です。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・土地・住宅の適正な管理を行います。(市民)
- ・空き家の有効活用を進めます。(地域、事業者等)
- ・公園の維持管理に参画します。(事業者等)

(6) 施策の展開

①市街地の都市機能の充実

【概要】

- ・居住機能や医療、福祉、商業等の都市機能が集積した、コンパクトな都市構造を推進します。
- ・都市機能誘導区域を設定することで、生活サービスが効率的に提供される市街地を誘導します。
- ・居住誘導区域を設定することで、市街地の人口密度を維持できるよう土地利用と住空間の有効活用に取り組みます。

②良質な住宅の普及促進

【概要】

- ・長期に渡って快適な状態で住み続けられる質の高い住宅や省エネルギー住宅の普及により、安全で持続可能な住環境の形成を図ります。

③空き家対策の推進

【概要】

- ・空き家の情報整理や民間事業者・関係団体との連携により、空き家対策を推進します。

④公園のリニューアルを始めとした都市空間の新たな魅力づくり

【概要】

- ・内みのわ運動公園のリニューアルなど、市民の健康増進やレクリエーションの場を形成し、新たな魅力を創出します。
- ・公園施設の長寿命化を図るため、計画的な施設の改修や更新を行います。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 君津市都市計画マスタープラン
- ② 君津市立地適正化計画(令和4年度に策定予定)
- ③ 君津市空家等対策計画

5-1 パートナーシップ

(1) 概要

市民・事業者・行政・学術機関など様々な主体がともにまちづくりを進めることで、あらゆる市民にとって住みよい魅力的なまちを目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 市民活動団体新規応募団体

【現状値】 3 件/年 (令和 3 年度)

【目標値】 3 件以上/年 (令和 8 年度)

② 包括連携協定締結企業との取組事業数

【現状値】 4 件 (令和 2 年度)

【目標値】 10 件以上 (令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・個人の価値観が多様化するなか、市民や事業者、大学など様々な主体の連携が不可欠となっており、協働の担い手であるNPOや市民活動団体の活動内容を周知することや、団体同士及び市民間での更なる連携を促す必要があります。
- ・本市単独では解決が難しい廃棄物処理事業や観光振興等の行政課題については、近隣市等との広域連携による取組を進めていますが、今後も市民の利便性向上やコスト削減などの観点から、引き続き広域連携を推進する必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※ () 内は行動の主体

- ・市民団体が行う事業活動へ積極的に参加します。(市民)
- ・市民団体の情報発信を自発的に行います。(市民、地域)
- ・自らの技術やノウハウを生かしてまちづくり活動に参画します。(事業者等)

(6) 施策の展開

① 市民と共につくるまちづくり

【概要】

- ・市民や市民団体との連携により市の課題解決を促進します。
- ・NPOや市民活動団体の活動内容を周知することで参加者の増加や活動に対する市民の理解を深め事業の拡大を図ります。
- ・市民や市民団体同士のまちづくり活動における連携を促進します。

② 企業等との連携によるまちづくり

【概要】

- ・協定等を締結している企業・団体等との連携強化や、新たな企業との連携拡大を通じて、君津のポテンシャルを生かしたまちづくりを進めます。
- ・高度な専門知識や経験を有する学術機関・民間事業者との連携を促進します。

③ 広域連携によるまちづくり

【概要】

- ・火葬場の運営、廃棄物処理、災害時の相互応援など、広域的に行うことで利便性向上やコスト削減等のメリットが得られる業務について、他自治体と連携して取り組みます。
- ・市単独での課題解決が難しい分野において、新たな広域連携に取り組みます。
- ・周辺自治体と連携して観光振興や地方創生などに取り組むことで、南房総の玄関口として活力あるまちを創出し、圏域全体での地域活性化を図ります。

5-2 地域コミュニティ

(1) 概要

子どもから大人まで様々な人々が意欲的に地域活動へ加わり、地域の絆をより深めることができるよう、地域コミュニティの更なる活性化を図ります。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①自治会加入世帯数

【現状値】 25,036 世帯(令和 3 年度)

【目標値】 25,100 世帯(令和 8 年度)

②新たな拠点で取り組む地域課題に向けた活動数

【現状値】0(令和 3 年度)

【目標値】5(令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・市民の価値観の多様化やライフスタイルの変化などを背景に、自治会加入率が低下傾向にあるなど、地域コミュニティの活力低下が懸念されます。
- ・自治会組織においては、少子高齢化を背景とした役員の担い手不足や、過疎化が深刻な地域における組織の存続が懸念され、今後の存続に向けて転入者等の受入が必要となっています。
- ・地域コミュニティの活動の場を維持していくうえで、拠点となる自治会集会施設の整備が求められます。
- ・旧秋元小学校に、公民館・行政センター・保育園・避難所の機能を複合化する施設整備を進めており、地域の実態に即した新しい拠点となるよう効果的な整備を行う必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・自治会活動に積極的に参加します。(市民、地域)
- ・企業等が、自らの技術や知見を生かし、まちづくり活動へ参加します。(事業者等)
- ・拠点施設を活用し、誰もが気軽に参加しやすいコミュニティ活動を実施します。(市民、地域)

(6) 施策の展開

①地域コミュニティの活性化

【概要】

- ・移住者や若い世代のコミュニティ活動への参加を促進し、地域コミュニティのつながりを一層強化します。
- ・自治会集会施設の整備事業費用の一部を助成することで、自治会活動の拠点整備を支援します。
- ・地域コミュニティづくりを進めるとともに、地域・住民が主役となってまちづくりを行う仕組みを構築します。

②新たな地域拠点づくり

【概要】

- ・持続可能な地域づくりに向けて、公民館・行政センター・保育園・避難所の行政機能と地域活性化のための機能等を複合的に整備する旧秋元小学校をはじめ、各地区の公共施設の機能を見定めながら、地域の拠点となる施設の整備を推進します。
- ・地域住民と連携して地域の課題解決に向けて取り組むことができる組織体制を新たな地域拠点に構築します。

5-3 人権・男女共同参画

(1) 概要

市民一人ひとりがそれぞれの多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

①人権問題への関心や理解が深まった割合(セミナー等参加者アンケートによる)

【現状値】 88.3%(平成30年度)

【目標値】 90.0%以上(令和8年度)

②審議会等における女性委員の割合

【現状値】 22.1%(令和2年度)

【目標値】 40.0%(令和8年度)

③社会慣習・しきたりの面で男女平等であると感じる市民の割合(男女共同参画社会に関する市民意識調査)

【現状値】 15.2%(令和3年度)

【目標値】 30.0%(令和8年度)

(4) 現状と課題

- ・女性の就業率は上昇傾向にありますが、家事や育児、介護などは女性の役割と捉えられる傾向は依然として根強くあるなど、女性の社会進出を阻む要因の解消には至っていない状況です。性別による固定的な役割意識をなくしていくことが求められます。
- ・本市におけるDV(ドメスティック・バイオレンス)の相談件数は増加傾向にあるため、DV防止に向けた対策が必要です。
- ・暮らしのなかで年齢や性別、人種、経済的地位、障害の有無などを理由とした様々な差別や嫌がらせをなくすことや、近年増加しているインターネットやSNS上でのいじめや誹謗中傷など、新たな人権問題に対する取組も必要です。
- ・多様な生き方や考え方の尊重が求められるなか、LGBTなど多様な性的指向や性自認に対する理解を広げる必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・人権問題に関する講演会や研修会等へ積極的に参加します。(市民)

- ・差別やいじめ等を起こさせない地域コミュニティづくりを行います。(地域)
- ・固定的な性別役割分担意識をなくし、多様性を受け入れるよう心掛けます。(市民)
- ・女性活躍及びワーク・ライフ・バランスを推進します。(事業者等)

(6) 施策の展開

① 多様な人権を尊重するまちづくり

【概要】

- ・人権意識の向上に向けた啓発により、差別のない多様性を尊重し合える地域社会の実現に取り組めます。
- ・人権擁護委員による人権相談の定期的な開催やDV相談窓口の周知により、人権問題で悩む市民が孤立しない体制づくりに努めます。
- ・インターネットやSNSを通じた誹謗中傷を防ぐため、モラルやマナーについての啓発を促進します。

② ジェンダー平等の推進

【概要】

- ・「男性・女性はこうあるべき」という固定的な役割分担意識を解消し、仕事も家庭もともに担う環境づくりを促進します。
- ・性的指向や性自認に関する理解を促進し、多様性を認め合う社会の実現を促進します。

③ 女性が活躍する社会の実現に向けた環境づくり

【概要】

- ・女性の人材育成や仕事と子育て・介護の両立を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発により女性の活躍を支援します。
- ・女性があらゆる分野の政策決定過程から参画できる機会を拡充します。

(7) 関連する主な個別計画

① 第5次君津市男女共同参画計画

5-4 公共施設マネジメント

(1) 概要

公共施設の「質」・「量」・「財政負担」の最適化により、需要と供給が見合った持続可能な公共施設等の管理を目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 公共施設総量(平成27年度)の削減

【現状値】 $\Delta 8,006.92 \text{ m}^2$ (平成28年度～令和2年度)

【目標値】 $\Delta 17,164.20 \text{ m}^2$ (令和3年度～令和8年度)

(4) 現状と課題

- ・高度経済成長期に整備されてきた公共施設が老朽化を迎えており、大規模改修や建替えの時期を迎えている施設は全体の約6割にのぼります。財政が逼迫するなか、公共施設の全てを更新し続けることは困難なため、財政負担を軽減、平準化しながら計画的に公共施設の再配置に取り組む必要があります。特に、将来にわたり使用していくことが見込まれる大規模施設の更新費用を、確実に確保する必要があります。
- ・公共施設の再配置を機に、魅力ある公共空間の創出と、公共施設を拠点とした活力あるまちづくりを進める必要がありますが、まちづくりの手法としては民間活力の効果的な導入や学校跡施設等の未利用財産の有効利用などがあげられます。
- ・公共施設の新築・改修時には、市の環境グリーン都市宣言を踏まえ、脱炭素化を進める必要があります。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・公共施設整備を取り巻く環境への理解を深めます。(市民、地域)
- ・整備した公共施設を無駄にすることなく、有益な財産として積極的に利用します。
(市民、地域、事業者等)
- ・地域施設の利活用事業に理解、協力します。(市民、地域)
- ・空き公共施設の積極的な利活用を提案します。(市民、地域、事業者等)
- ・空き公共施設を有効利用した、地域の活性化に資する事業を展開します。(事業者等)

(6) 施策の展開

① 公共施設再整備の推進

【概要】

- ・個別施設計画に基づく公共施設の修繕、保全、建替えに向けた進捗管理を行い、公共施設の更なる集約化や複合化を進めながら、延床面積の削減を図ります。
- ・庁舎等の大規模施設の更新に備え、基金の積立て等によって財源を確保していくとともに、民間事業者等のアイデアの活用や連携により、財政負担を平準化しながら公共施設の再整備を推進します。
- ・公共施設の新築・改修時には、省エネルギー性能向上、再生可能エネルギーの活用などによるエネルギー効率の向上に取り組みます。

② 空き公共施設等の利活用の推進

【概要】

- ・空き公共施設等を利活用する民間事業者と連携し、地域活性化を図ります。
- ・民間事業者のノウハウを有効活用しながら未利用地や未利用施設の売却等を積極的かつ戦略的に進め、財源の確保や維持管理経費の縮減に取り組みます。

(7) 関連する主な個別計画

① 君津市公共施設等総合管理計画

5-5 シティプロモーション

(1) 概要

君津の魅力を市内外に発信することで、市民の愛着や誇りの醸成、さらには本市の知名度やイメージの向上につなげ、関係人口の増加を目指します。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

- ①「君津市に愛着・誇りを感じている」人の割合(まちづくりに関する市民アンケート)
【現状値】 77.6%(令和 2 年度)
【目標値】 77.6%以上(令和 8 年度)
- ②君津市の認知度(対岸在住者アンケート)
【現状値】 26.3%(令和 2 年度)
【目標値】 30.0%以上(令和 8 年度)
- ③君津市を他者に推奨したいと思う人の割合(広報意識調査アンケート)
【現状値】 27.0%(平成30年度)
【目標値】 27.0%以上(令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・市民アンケートでは、約8割の市民が「君津市に愛着や誇りを感じている」と回答しており、約6割の市民が「市政に関心がある」と回答しています。今後も引き続き市民の愛着を醸成し、まちづくりに積極的に参加してもらうための取組を推進する必要があります。
- ・市民が考える本市の強みは「豊かな自然環境」が突出して多くなっており、自然を活かした特徴的なまちづくりが求められます。
- ・君津市が誇る景勝地等を東京湾アクアラインで情報発信することや日本を代表する観光地の一つでもある東京タワーにおいて市特産物のPRを実施するなど、様々な施策を通じて君津市の魅力を発信し、認知度等の向上を推進してきましたが、対岸在住者アンケートにおける君津市の認知度等を踏まえ、更なる推進が求められます。
- ・対岸在住者アンケート回答者の約半数が移住意向を有しており、そのうち本市を「移住候補として考えられる」と回答した割合が約4割となっています。移住意向を有する方々を移住にむすび付けるための取組が求められます。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※（ ）内は行動の主体

- ・地域ボランティア活動等への参加や地域イベント等の企画・運営を通して、市民主体の地域づくりを行います。(市民、地域)
- ・SNS等を用いて、市のホームページ等には掲載しきれない身近にある君津の魅力を発信します。(市民、地域)

(6) 施策の展開

① 市民に向けた情報発信による君津市への愛着や誇りの醸成

【概要】

- ・豊かな自然等の地域資源を活用した魅力的なまちづくりを行うとともに、市民の一体感を生み出すイベント等の実施により、本市に対する市民の愛着や誇りを醸成します。
- ・市に関する情報を積極的かつ市民が入手しやすい手段で提供することにより、市民の市政への参加を促進します。

② 市外に向けた情報発信による関係人口の創出・拡大

【概要】

- ・SNSやマスメディアなどを活用した戦略的な情報発信に取り組み、本市の認知度向上やイメージアップを図ることで、本市に継続的に関わる関係人口の創出・拡大を推進します。

③ 地方移住・二地域居住の推進

【概要】

- ・地域資源を生かしたPRや移住者向け施策の充実を通して、本市への移住や二地域居住を推進します。

5-6 行財政マネジメント

(1) 概要

多様化・複雑化する地域課題に対応していくため、財源の確保や行政改革の推進により時代の変化を的確に捉えた持続可能な行財政運営を行います。

(2) 対応する SDGsのゴール



(3) 指標

① 経常収支比率

【現状値】 89.2% (令和 2 年度)

【目標値】 89.2% (令和 8 年度)

② 行政サービスのデジタル化を便利と感じている市民の割合 (市民アンケート)

【現状値】 新規

【目標値】 50.0%以上 (令和 8 年度)

③ 電子申請サービスの取組数

【現状値】 9 (令和 2 年度)

【目標値】 27 (令和 8 年度)

④ デジタルデバインド対策講座の開催回数

【現状値】 16 回 (令和 3 年度上半期)

【目標値】 30 回/年 (令和 8 年度)

(4) 現状と課題

- ・本市の財政状況は、経常的に支払う経費が大半を占める状況となっており、安定した住民サービスを継続するためには、市税等の徴収率の向上やふるさと納税の推進など財源の確保が必要となります。また、老朽化した公共施設やインフラの更新に巨額の費用がかかるため、集約化・長寿命化の観点も踏まえた更新を行うとともに、優先順位を見極めながら財政運営を行う必要があります。
- ・多様化する市民ニーズや、新たな行政課題へ柔軟かつ的確に対応していくためには、事務事業点検による歳出の削減のほか、公共施設の使用料については、公平性の観点から、統一的な基準に基づく応分の負担を受益者に求める必要があります。
- ・社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できる職員の育成や、働き方改革の推進など、職員が能力を最大限に発揮するための環境整備が求められます。
- ・市民の利便性向上や市民のライフスタイルに寄り添う行政サービス提供に向け、行政サービス

の内容充実や見直しが必要です。

- ・市民が必要な行政情報を迅速に得られるような情報公開・提供体制の構築とともに、情報セキュリティを強化していく必要があります。また、行政が提供するオープンデータの活用による新しい価値の創造も期待されています。市民や事業者がデータを活用しやすくするための仕組みづくりが求められます。

(5) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※()内は行動の主体

- ・経営改革の取組に対して理解を深め、市民、事業者、関係団体などが立場を超えて連携、協働しながら、市の行財政運営を「自分ごと」として共に認識し、健全な財政基盤を確立します。(市民、地域、事業者等)
- ・マイナンバーカードの申請・取得やオンライン申請の積極利用など、デジタル技術を活用した行政サービスの推進に対し、理解・協力します。(市民、地域)

(6) 施策の展開

①次世代につながる効果的な行財政運営

【概要】

- ・市税等の徴収率向上やふるさと納税の推進、徹底した事務事業の見直しを図ることにより、財政構造の硬直化の改善に努めます。
- ・公共施設やインフラの整備に伴う財政的な負担増加については、集約化・長寿命化を行いながら、一定の平準化により財政規律を維持します。
- ・公共施設の使用料については、受益者負担の適性化を図ります。

②人材育成の推進と組織の活性化

【概要】

- ・社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、職員の成長を促す研修の充実を図るなど、職員の人材育成を推進します。
- ・部局横断的な課題に対応するための組織の構築や人員の適正配置により、職員が意欲的に働きやすい環境づくりに取り組み、組織の活性化を図ります。
- ・コンプライアンス研修及びメンタルヘルス研修の強化、時間外勤務の削減などにより、職員が働きやすい職場を整備します。

③開かれた市政の推進

【概要】

- ・市政に対する信頼と理解を深め、市民参加による開かれた市政の発展に寄与するため、情報公開制度と情報提供の充実を図ります。
- ・情報公開目録を整備し、市ホームページ上で公開するなど、市民がより市政情報を入手しやすい環境づくりを図ります。

④デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化

【概要】

- ・行政手続や相談業務のオンライン化、マイナンバーカードの利活用などにより、住民サービスの向上を図ります。
- ・AI、RPA等のデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化、生産性の向上を図ります。
- ・デジタル技術を活用した施策や公共施設への公衆無線LAN導入、デジタルデバイド対策など、地域全体のデジタル化を推進します。
- ・職員の情報セキュリティに対する更なる意識向上を図るとともに、安全に運用できるシステムの導入を図ります。
- ・公共データを二次利用可能な形式で公開し、多様な主体によるデータの利活用を促進します。

(7) 関連する主な個別計画

- ① 第2次君津市経営改革大綱
- ② 第2次君津市経営改革実施計画
- ③ 定員管理適正化計画
- ④ 人材育成基本方針
- ⑤ 君津市DX推進計画
- ⑥ 君津市DX実施計画

第2 戦略的プロジェクト

1 概要

戦略的プロジェクトは、基本構想の将来ビジョンの実現を加速させるために、テーマごとに関連する「将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策」をパッケージ化し、戦略的に取り組んでいきます。

また、総合計画に包含する君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の中でも特に戦略的・重点的に取り組むものとして戦略的プロジェクトを位置づけます。

なお、以下の視点に基づき「A 安心して働ける環境をつくる」、「B 子育て世代が住みやすいまちをつくる」、「C 環境グリーン都市をつくる」、「D デジタル技術を活用して新たな価値をつくる」の4つのテーマとその取組内容を定めています。

<戦略的な視点>

視点① 本市から転出傾向にある、若い世代と女性をターゲットとする

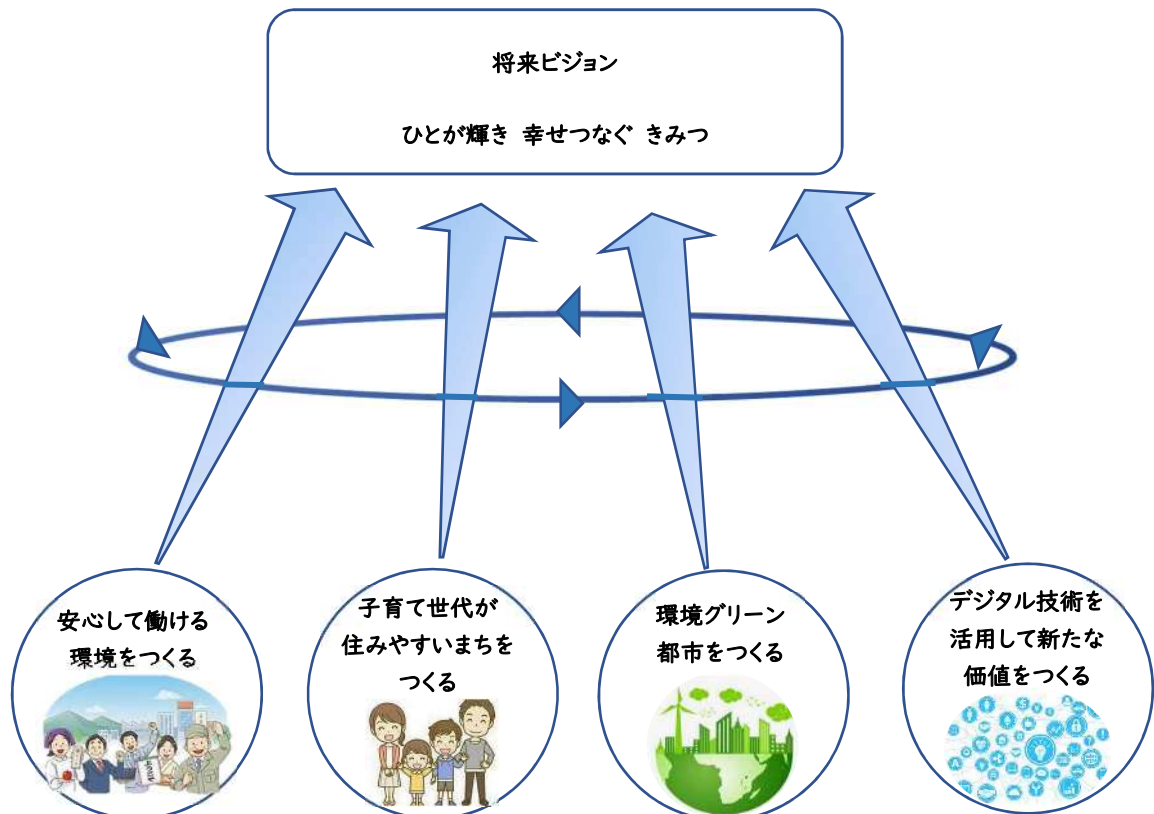
視点② 基本構想 将来ビジョンの実現に向けて効果が高いもの

視点③ 基本構想 将来デザインのコンセプト(多極ネットワーク、コンパクト、スマート)に合致するもの

視点④ 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」等の国が推進する分野に合致し、国の政策的・財政的支援により取組の加速が期待されるもの

2 戦略的プロジェクトイメージ

4つのテーマの相乗効果により、将来ビジョンの実現を加速させていきます。



A 安心して働ける環境をつくる

(1) 目的

豊かな自然環境や都心へのアクセス優位性など本市の特性を生かし、企業誘致や創業支援を通じて、多様な企業の立地や新たな産業の創出を図るとともに、多様な人たちが活躍できる支援を行い、多くの人たちが元気に働けるまちを目指します。

(2) 数値目標

①労働力人口(就業者)

【現状値】 42,921 人(平成27年)

【目標値】 42,921 人以上(令和 8 年度)

②労働力人口(完全失業者)

【現状値】 1,606 人(平成27年)

【目標値】 1,606 人以下(令和 8 年度)

(3) 取組の内容

○ 企業誘致・創業支援の推進

千葉県や関係機関と連携して君津インターチェンジ周辺等における新たな産業の受け皿づくりに取り組みます。また、企業等が本市でチャレンジできる環境づくりやスタートアップ支援等を行います。

○ グリーン・デジタル化に関する支援

市内企業等が持続的な事業活動や競争力強化、事業拡大を図れるよう環境に配慮した設備投資や資金調達、DXに関する支援を行います。

○ 多彩な人材の活躍支援

多くの人たちが元気に働けるまちを目指し、女性の活躍支援やデジタル人材の育成、新規就農支援、農福連携等に取り組みます。

(4) 関連する主な施策

柱1-1-① 持続的な経済成長の実現

柱1-1-③ 地域を支える事業者の経営力強化

柱1-2-① 多様な担い手が活躍できる環境の整備

柱2-3-② 障害のある方の就労支援の充実

柱5-3-③ 女性が活躍する社会の実現に向けた環境づくり など

(5) プロジェクトストーリー



B 子育て世代が住みやすいまちをつくる

(1) 目的

子育て施策について切れ目ない支援体制の充実を図るとともに、子育て世代の住環境整備や保育の受け皿整備を通じて、子育て世代が「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

(2) 数値目標

①生産年齢人口(15~64歳)

【現状値】 45,829人(令和2年)

【目標値】 43,700人以上(令和8年)

(3) 取組の内容

○ 子育て世代が住みやすい住環境整備

多様な機能が集積した賑わいの創出や利便性の高い低未利用地の高度利用促進を図り、子育て世代が住みやすい住環境整備に取り組みます。

○ 保育の受け皿整備などの子育て支援の推進

子育て支援の拠点となる(仮称)君津市立貞元保育園の整備や民間活力の導入による多様な保育サービス・特色のある幼児教育の提供などにより、保育の受け皿整備に取り組みます。

○ 妊娠・出産・子育てなどにおける支援体制と教育施策の充実

保健師等の専門職による相談や産後ケア事業など妊娠・出産・子育て期にわたるニーズに応じた切れ目ない支援体制の充実を図ります。

GIGAスクール構想の推進によるICT教育など教育施策の充実に取り組みます。

(4) 関連する主な施策

柱3-1-① 妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実

柱3-1-② 保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進

柱3-1-③ 子育て家庭への支援体制の充実

柱4-7-① 市街地の都市機能の充実

柱4-7-② 良質な住宅の普及促進 など

(5) プロジェクトストーリー

子育て世代が「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまち



子育て世代が住みやすい住環境整備

- ✓ 多様な機能が集積した賑わいの創出
- ✓ 利便性の高い低未利用地の高度利用促進
- ✓ 生活サービスが効率的に提供される環境づくり など

保育の受け皿整備などの子育て支援の推進

- ✓ 子育て支援の拠点となる（仮称）君津市立貞元保育園の整備
- ✓ 民間活力の導入による多様な保育サービス・特色のある幼児教育の提供
- ✓ 私立保育園の認定こども園の移行支援
- ✓ 市立保育園・こども園のデジタル化など

妊娠・出産・子育てなどにおける支援体制と教育施策の充実

【妊娠・出産・子育てなどにおける支援】

- ✓ すこやか親子サポート『つみき』における専門職を中心とした相談支援の充実及び連携強化
- ✓ 市民ニーズに応じた産後ケア事業の実施
- ✓ 専門の相談員による子どもの発達に関する相談の場の拡大

【教育施策】

- ✓ GIGA スクール構想の推進による ICT 教育の充実
- ✓ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上
- ✓ 子ども自身が自らの力で成長することを支援する等、子育てできる環境づくり

C 環境グリーン都市をつくる

(1) 目的

持続可能な未来に向けて市民、事業者、市が「オール君津」で 2050 年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの実質排出量をゼロに近づけ、環境と経済が調和した「環境グリーン都市」を目指します。

(2) 数値目標

①本市から排出される1年間の温室効果ガス

【現状値】 2,875 千 t-CO₂ (平成30年度)

【目標値】 減少させる (令和 8 年度)

(3) 取組の内容

○ 水と緑の保全、森林の整備

計画的な森林整備の促進や官民連携による森づくり活動の実施、生活環境と自然環境の保全などに取り組みます。

○ 環境に配慮した企業の立地、企業の脱炭素に向けた設備等の更新・導入等

企業が環境に配慮し競争力の強化を図るための設備投資や資金調達の支援、グリーンツーリズムの推進などに取り組みます。

○ 公共施設の新築・改修時の省エネルギー性能向上、再生可能エネルギーを活用したエネルギー効率の高い建築物の普及

公共施設における省エネルギー性能向上及び再生可能エネルギーの活用や家庭用省エネ、再エネ設備に対する補助を実施します。

○ 省エネルギー家電の利用、エコドライブ、ごみの4R推進

脱炭素につながる環境教育や資源循環型社会の推進に取り組みます。

○ 電動車等への転換、ICTを活用した公共交通機関の最適化

電気自動車購入に対する補助やMaaSや自動運転技術の活用に向けた研究に取り組みます。

(4) 関連する主な施策

柱1-1-① 持続的な経済成長の実現

柱1-3-① 脱炭素社会の推進

柱3-2-④ 脱炭素につながる環境教育の推進

柱4-6-① 鉄道及び民間路線バスの利用促進

柱5-4-① 公共施設再整備の推進 など

(5) プロジェクトストーリー



D デジタル技術を活用して新たな価値をつくる

(1) 目的

デジタル技術を活用したDXにより、様々な課題を解決するとともに、新たな価値を創出し、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 数値目標

①行政サービスのデジタル化を便利と感じている市民の割合(市民アンケート)

【現状値】 新規

【目標値】 50%以上(令和8年度)

(3) 取組の内容

○ ゆとりと安心のある暮らしに向けた変革(暮らしの変革)

デジタル化による住民サービスの向上や市立保育園・こども園のデジタル化などを推進し、デジタル化による暮らしの変革に取り組みます。

○ 人材育成の推進や教育面における変革(知の変革)

デジタル人材の育成やGIGAスクール構想などを推進し、デジタル化による知の変革に取り組みます。

○ 地域の活性化に向けた産業の変革(産業の変革)

企業のDXに対する支援や農業分野における新技術の導入による生産性の向上などを推進し、デジタル化による産業の変革に取り組みます。

○ 「誰一人取り残さない」デジタル化の取組

デジタルデバイド(情報格差)対策を推進し、「誰一人取り残さない」デジタル化に取り組みます。

(4) 関連する主な施策

柱1-1-③ 地域を支える事業者の経営力強化

柱3-2-③ 新しい時代に必要な資質・能力の育成

柱4-4-① 市民の安全安心につなげる消防・救急体制の充実

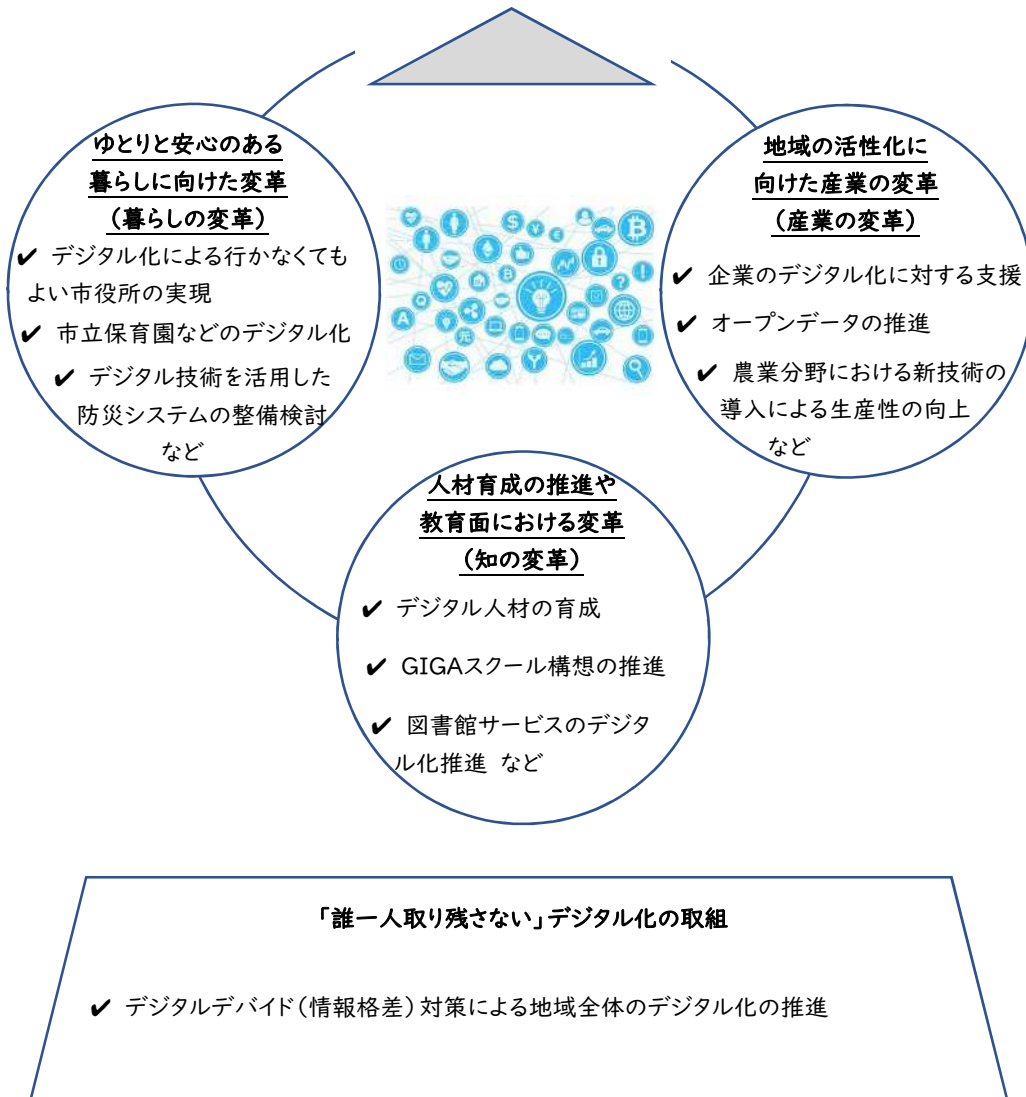
柱4-6-⑤ 自動運転技術の活用に向けた研究

柱5-6-④ デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化 など

(5) プロジェクトストーリー

様々な課題を解決するとともに、新たな価値を創出し、

快適で安心して暮らせるまち



第3 拠点づくり

拠点は地区の行政サービス、学習、活動等の根幹となるものです。

全国的に少子高齢化や人口減少が進むなか、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる環境を整えるためには、限られた資源を効果的に活用する必要があります。

このため、産業や生活サービス機能等が集約した場所を形成することで、地区の活力を牽引する拠点づくりを行います。

本市は、君津駅周辺が中心市街地として栄え、その周辺は計画的に市街地が整備され、住み良いまちが形成されています。

このまちの持続的な活性化のため、市街地のリノベーションを進めるとともに、新たな核づくりとして、君津インターチェンジ周辺の産業の受け皿づくりに取り組みます。

そして、市内の各地区において拠点づくりを進め、拠点をベースとした積極的な活動と相互に補完し合える地区間連携を促進するとともに、市域を超えた広域連携に取り組んでまいります。

1 地区ごと

君津地区 [1] 君津駅周辺

君津地区 [2] 君津インターチェンジ周辺

小系・清和地区

小櫃・上総地区

2 地区間連携

3 広域連携(君津圏域)(全国)

1 地区ごと

君津地区〔1〕君津駅周辺

(1) 現状

北側の臨海部では、大規模な工場が立地し、本市が誇る鉄鋼産業を中心とした工業地帯が広がっています。

君津駅周辺は、本市の玄関口として道路や公園などの都市基盤が整備され、多くの商業施設や住宅が広がり、市の中心市街地が形成されています。

小系川を挟んだ南側は、大部分が農地として広がるなか、近年では幹線道路の整備が進み、宅地利用も進んでいます。

また、交通量が多い東側の国道127号線の沿道では、多くの商業施設が立地し、市内外を問わず多くの人々が利用しています。

「君津地区 社人研推計準拠人口」

	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
平成27(2015)年	62,561	7,970	39,274	15,317
令和12(2030)年	55,233	5,712	31,702	17,819

数値：実績値(国勢調査)及び推計値(国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠)

(2) 課題

君津駅徒歩圏内には、マンションや大型店舗がある一方で駐車場等の低未利用地も多く点在し、駅前の土地を有効に活用できていないことが課題となっています。

今後、更なる少子高齢化や人口減少が進むなかで、都市機能の維持を図るためには、このような土地を最大限に活用し、多くの人が集まる魅力的な市街地を形成して、まちの活性化を図ることが求められています。

(3) 地区の方向(基本構想 将来デザインから再掲)

- 臨海部の既存工業地における更なる生産性向上の支援
- 若い世代も住みたくなる住環境の整備
- 君津駅周辺の商業・医療・福祉等の集積による都市機能の充実
- 低未利用地の利活用による定住の受け皿の確保

(4) 拠点づくりマップ



※今後のマップ作製仕様

君津駅、臨海部の工業地、良好な市街地、小糸川、農地に鳥瞰図の要素を入れて作成

(5) 主な施策の展開

- 商工業振興 ⇒ 柱1-1-① 持続的な経済成長の実現
⇒ 柱1-1-④ 働きやすい環境づくり
- 子育て ⇒ 柱1-1-② 保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進
- 移動 ⇒ 柱4-6-② 鉄道及び民間路線バスの利用促進
- 都市創造・住まい ⇒ 柱4-7-① 市街地の都市機能の充実
⇒ 柱4-7-② 良質な住宅の普及促進
⇒ 柱4-7-③ 空き家対策の推進
- 公共施設 ⇒ 柱5-4-① 公共施設再整備の推進

君津地区 [2] 君津インターチェンジ周辺

(1) 現状

① 君津インターチェンジ&君津 PA スマートインターチェンジ

館山自動車道の君津インターチェンジは市街地の東部に位置し、東京都心や羽田空港へのアクセスに優れた本市の玄関口となっています。

近年では高速道路の整備や羽田空港の機能強化が進み、海外とのアクセスも向上しています。

一方で、首都圏においては、企業立地ニーズが高まっており、交通利便性の高い土地の需要が高まっています。

本市では、君津インターチェンジと君津PAスマートインターチェンジをむすぶ幹線道路の整備に取り組み、両インターチェンジを玄関口として広く回遊する上での利便性が向上しています。

② 内みのわ運動公園

内みのわ運動公園は、君津インターチェンジ西側の国道127号沿線に位置しており、市内唯一の総合的な運動公園として市民に親しまれています。

この運動公園は、市民の健康の維持・増進やスポーツ推進を後押しする体育館や野球場、陸上競技場、テニスコート等の運動施設のほか、四季を通じてやすらぎを提供する日本庭園も保有しています。

③ 郡ダム

郡ダムは、市街地から南側の市境に位置しており、製鉄所に水を供給するための工業用水ダムとして整備されました。また、ダムを囲むように設けられた遊歩道などでは、豊かな自然を楽しむことができます。

近年では、水上スキーによる湖面活用を推進し、新たな魅力の創出に取り組んでいます。

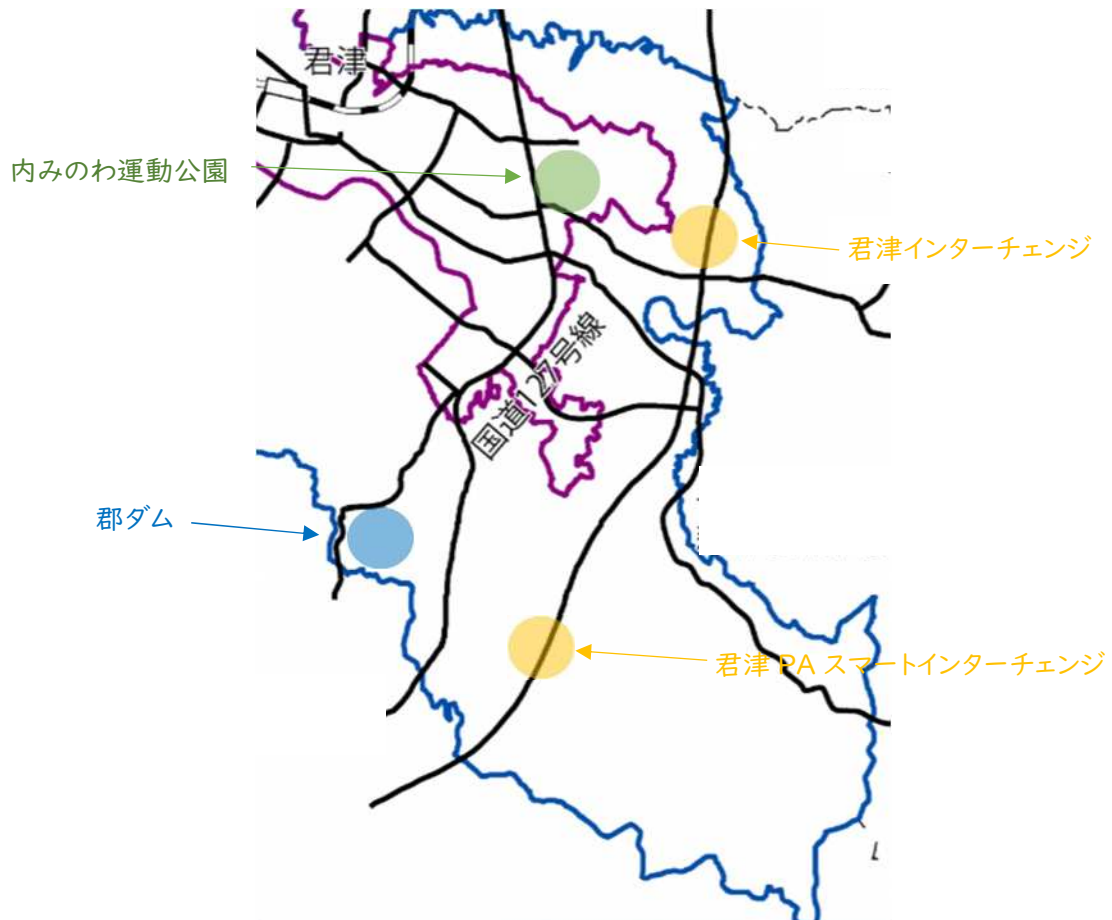
(2) 課題

① 君津インターチェンジ付近は、関係法令等で土地利用が制限されており、関係機関との協議を進め、新たな土地利用を促進する必要があります。

② 内みのわ運動公園は、老朽化した施設のリニューアルや令和2年に閉園したプール跡地の活用など、新たな魅力づくりに取り組む必要があります。

③ 郡ダムでは、水上スキーによる湖面活用を推進し、新たな魅力の定着に向けて取り組む必要があります。

(3) 拠点づくりマップ



※今後のマップ作製

君津ICを際立たせ、SIC、内みのわ運動公園、郡ダムを図示し、鳥瞰図の要素を入れ表現

(4) 地区の方向(基本構想 将来デザインから再掲)

- 君津インターチェンジ周辺の新たな産業の受け皿づくり
- 君津PAスマートインターチェンジ周辺の新たな交流の創出
- 郡ダム周辺の水上スキーを通じた交流の促進
- 内みのわ運動公園の新たな魅力づくり

(5) 主な施策の展開

- 商工業振興 ⇒ 柱 1-1-⑤ 企業誘致の推進
- 農林業振興 ⇒ 柱 1-2-③ 農業体験、食育等による都市農村交流の促進
- 観光振興 ⇒ 柱 1-4-① 観光資源の磨き上げ
- 都市創造・住まい ⇒ 柱 4-7-① 市街地の都市機能の充実
⇒ 柱 4-7-④ 公園のリニューアルを始めとした都市空間の新たな魅力づくり
- 地域コミュニティ ⇒ 柱 5-2-② 新たな地域拠点づくり
- 公共施設マネジメント ⇒ 柱 5-4-① 公共施設再整備の推進

小系・清和地区

(1) 現状

小系川流域では、平野部に基盤整備された優良農地が広がり、平野部を取り囲むように広大な丘陵地が広がっています。

また、古くからの既存集落に加え、幹線道路沿いなどには小規模な住宅地が形成され、豊かな自然と住宅が共存しています。

地区の北側には、日本有数の生産・研究施設である、かずさアカデミアパークがあり、東側には、広大な市有地を含む法木山があり、南側には、緑豊かな自然を楽しめる鹿野山や清和県民の森などがあります。

「小系・清和地区 社人研推計準拠人口」

	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
平成 27(2015)年	11,099	962	5,949	4,188
令和 12(2030)年	8,712	755	3,988	3,968

数値：実績値(国勢調査)及び推計値(国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠)

(2) 課題

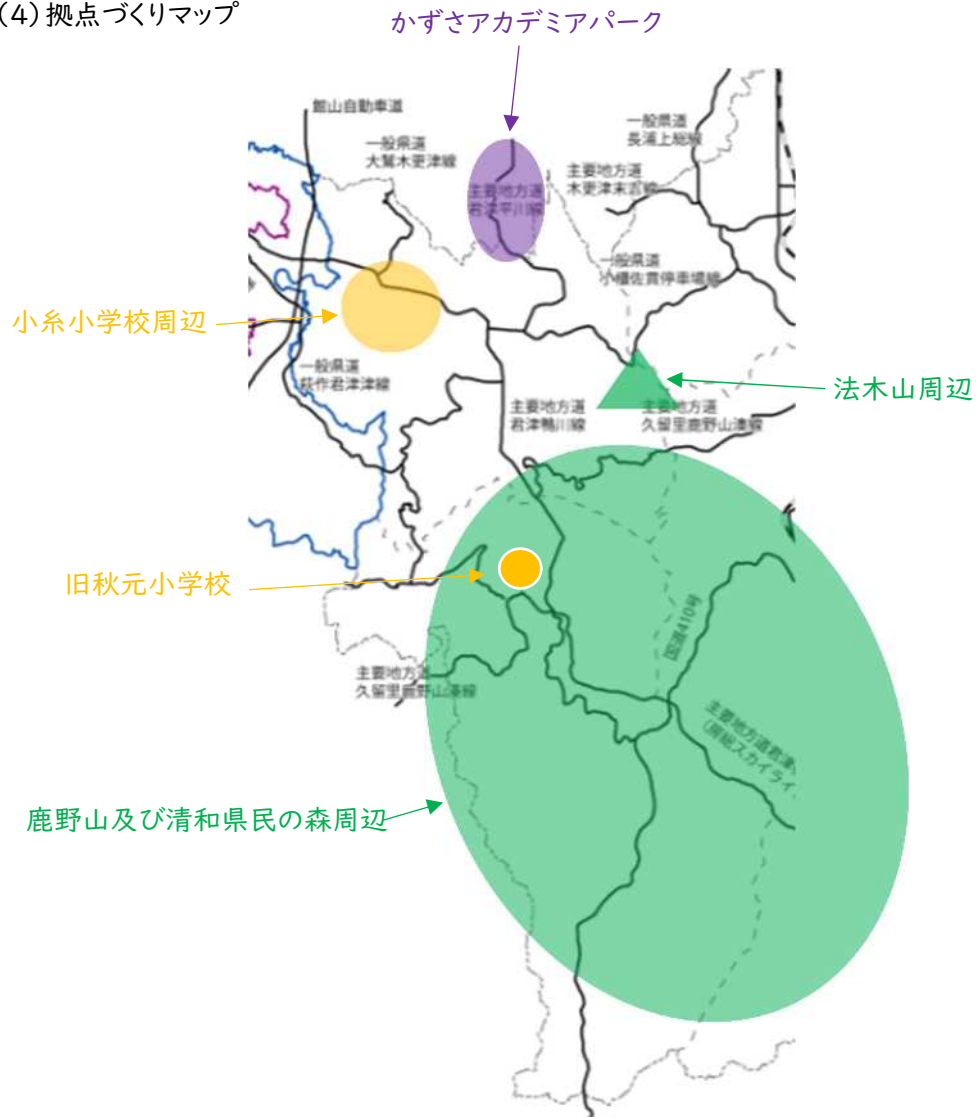
人口減少や少子高齢化が進行するなか、商店や診療所など日常生活に必要な施設や地域活動を行う場所を維持するため、小系小学校周辺や旧秋元小学校といった所に拠点機能を充実させる必要があります。

また、かずさアカデミアパークや法木山、鹿野山、清和県民の森など、地区ならではの強みや魅力を最大限に生かし、行政や市民のみならず、民間事業者の活力を取り入れ、多様な主体が連携しながら、地区の課題解決に取り組む必要があります。

(3) 地区の方向(基本構想 将来デザインから再掲)

- 小系小学校周辺の拠点機能の充実
- 旧秋元小学校を活用した暮らしを支える新たな地域拠点の形成
- かずさアカデミアパークを生かした企業間連携の推進
- 民間活力と連携した法木山周辺の利活用の促進
- 鹿野山及び清和県民の森周辺の観光地としての魅力向上
- 多様な担い手を支援し、地域資源を活用する農林業の振興

(4) 拠点づくりマップ



※今後のマップ作製仕様

小系小学校周辺、旧秋元小学校、かずさアカデミアパーク、法木山周辺など緑豊かな自然、小系川に鳥瞰図の要素を入れ表現

(5) 主な施策の展開

- 商工業振興 ⇒ 柱 1-1-⑤ 企業誘致の推進
- 農林業振興 ⇒ 柱 1-2-① 多様な担い手が活躍できる環境の整備
- ⇒ 柱 1-2-② 安定した農業経営の確立
- ⇒ 柱 1-2-③ 農業体験、食育等による都市農村交流の促進
- 観光振興 ⇒ 柱 1-4-① 観光資源の磨き上げ
- ⇒ 柱 1-4-② 観光情報発信の強化
- 地域コミュニティ ⇒ 柱 5-2-② 新たな地域拠点づくり
- 公共施設マネジメント ⇒ 柱 5-4-① 公共施設再整備の推進

小櫃・上総地区

(1) 現状

地区の中央部には県内2番目の長さとして知られる小櫃川が流れ、その両岸には優良農地が形成されています。東西には山林が広がり、久留里線や国道410号バイパス沿線には農地と住宅地が広がっています。

首都圏中央連絡自動車道の木更津東インターチェンジは、本市の玄関口となっており、さらに国道410号バイパスの延伸により、交通利便性が向上しています。

久留里城や久留里の街並み、名水、自然を満喫できる絶景スポット、キャンプ場など豊富な観光資源を有しています。

「小櫃・上総地区 社人研推計準拠人口」

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老齢人口
平成27(2015)年	12,373	913	6,468	4,992
令和12(2030)年	9,358	748	4,046	4,564

数値：実績値(国勢調査)及び推計値(国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠)

(2) 課題

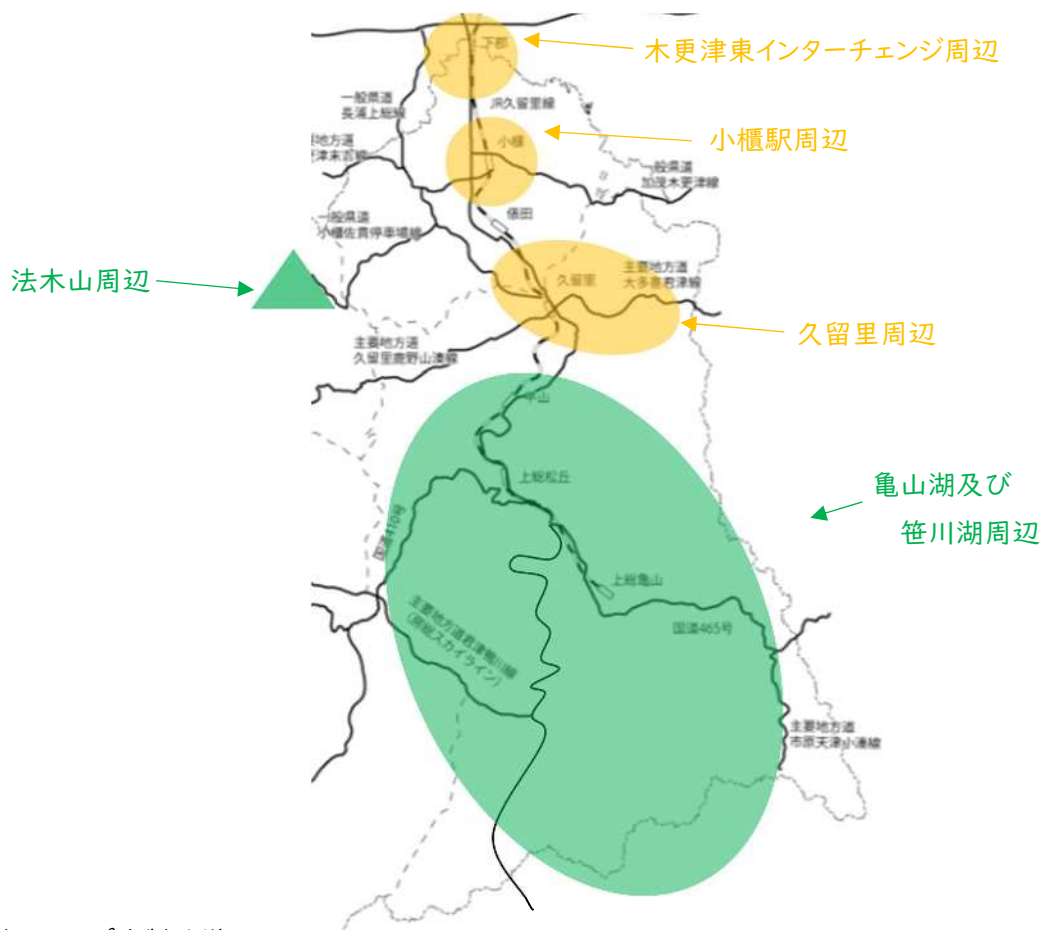
人口減少や少子高齢化が進行するなか、商店や診療所など日常生活に必要な施設や地域活動を行う場所を維持するため、小櫃駅周辺や久留里駅周辺といった所に拠点機能を充実させる必要があります。

また、久留里の歴史・文化・自然・名水、亀山湖、笹川湖などの豊かな観光資源や、木更津東インターチェンジ、JR久留里線及び国道410号バイパスといった交通の利便性を最大限生かし、行政や市民のみならず、民間事業者の活力を取り入れ、多様な主体が連携しながら、地区の課題解決に取り組む必要があります。

(3) 地区の方向(基本構想 将来デザインから再掲)

- 木更津東インターチェンジ周辺の賑わいの創出
- 小櫃駅周辺の拠点機能の充実
- JR久留里線と国道410号バイパスの整備を生かした拠点機能の充実
- 久留里の歴史・文化・自然・名水のブランディングとグリーンツーリズムの推進
- 官民パートナーシップによる新たな森づくり
- 民間活力と連携した法木山周辺の利活用の促進(再掲)
- 亀山湖及び笹川湖周辺の観光地としての魅力向上
- 多様な担い手を支援し、地域資源を活用する農林業の振興

(4) 拠点づくりマップ



※今後のマップ作製仕様

木更津東 IC 周辺、小櫃駅周辺、JR 久留里線、国道 410 号バイパス、久留里の歴史・自然・名水、法木山周辺、豊かな緑、小櫃川を鳥瞰図の要素を入れ表現

(5) 主な施策の展開

- 商工業振興
 - ⇒ 柱 1-1-② メイドインきみつの全国展開
 - ⇒ 柱 1-1-⑤ 企業誘致の推進
- 農林業振興
 - ⇒ 柱 1-2-① 多様な担い手が活躍できる環境の整備
 - ⇒ 柱 1-2-② 安定した農業経営の確立
 - ⇒ 柱 1-2-③ 農業体験、食育等による都市農村交流の促進
 - ⇒ 柱 1-2-④ 森林整備の促進
- 観光振興
 - ⇒ 柱 1-4-① 観光資源の磨き上げ
 - ⇒ 柱 1-4-② 観光情報発信の強化
- 移動
 - ⇒ 柱 4-6-② 鉄道及び民間路線バスの利用促進
 - ⇒ 柱 4-6-③ コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化
- 地域コミュニティ
 - ⇒ 柱 5-2-② 新たな地域拠点づくり
- 公共施設マネジメント
 - ⇒ 柱 5-4-① 公共施設再整備の推進

2 地区間連携

(1) 目的

本市は県内第2位の広大な市域を有し、君津、小系、清和、小櫃及び上総の個性豊かな5地区に、それぞれ行政センター等の公共施設があります。

これらの公共施設の多くは、築30年以上が経過するなど老朽化が進行しており、大規模改修や建替えの時期を迎えている施設は、全体の約6割にのぼります。

財政状況が厳しさを増すなか、公共施設の全てを更新し続けることは困難であるため、財政負担の軽減や平準化を図りながら公共施設の再配置に取り組む必要があります。

このため、それぞれの公共施設を単体で捉えるのではなく、市民の行動や将来人口等を考慮した計画的な施設の更新を行うとともに、道路でむすぶリアル空間に加え、情報・科学技術を活用したデジタル空間において、新たなむすびの構築をすることで、リアルとデジタルの融合による地区間連携により、市域全体の利便性や魅力の向上へとつなげていきます。

地区の施設(例)

買い物



学校



病院



金融



宿泊



etc.

(2) コンセプト

◎新たな核づくりによる都市部の活性化と多様な地区の特色に応じた拠点の形成を図り、多彩な魅力にあふれた多極ネットワーク型のコンパクトでスマートなまちを創出

(3) 地区間連携の方向

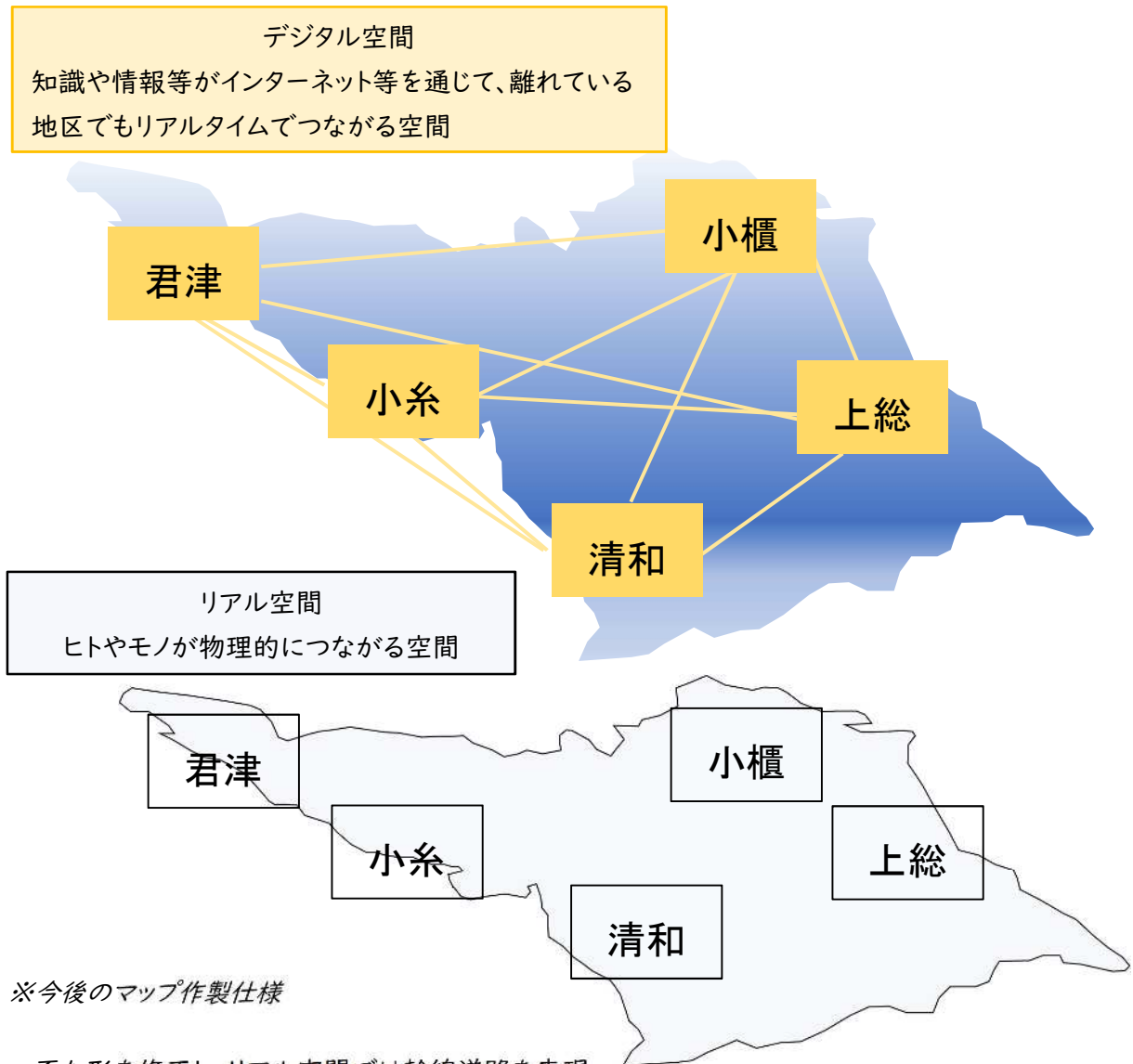
①リアル空間(基本構想 将来デザインから再掲)

- 地区の連携を深める幹線道路の整備促進
- 交通モードの充実、自動運転バスをはじめとする先端技術の導入検討
- 市有地や空き公共施設の積極的な活用

②デジタル空間

- ゆとりと安心のある暮らしに向けた変革(暮らしの変革)
- 人材育成の推進や教育面における変革(知の変革)
- 地域の活性化に向けた産業の変革(産業の変革)
- デジタル化に誰一人取り残されない取組(デジタルデバイド対策)

(4) 地区間連携マップ



(5) 主な施策の展開

- 道路 ⇒ 柱 4-2-③ 幹線道路の整備促進
- 移動 ⇒ 柱 4-6-② 鉄道及び民間路線バスの利用促進
⇒ 柱 4-6-③ コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化
⇒ 柱 4-6-④ 高齢者等への移動支援
⇒ 柱 4-6-⑤ 自動運転技術の活用に向けた研究
- 公共施設マネジメント ⇒ 柱 5-4-① 公共施設再整備の推進
⇒ 柱 5-4-② 空き公共施設の利活用の推進
- 行財政マネジメント ⇒ 柱 5-6-④ デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化

3 広域連携

君津圏域 編

(1) 目的

全国的な少子高齢化や人口減少等の影響により、様々な分野で行政課題が発生し、近年では、新型コロナウイルス感染症の蔓延や大規模災害の頻発などにより、その果たすべき役割はより大きくなる一方であり、今後の行財政運営はより厳しい状況になると見込まれます。

これらの課題に対応していくには、市単独での行財政改革等の取組に加え、地域全体で協力して行政課題に対応する広域連携を進めていく必要があります。

本市は東京都心から50km圏内に位置し、北側は木更津市、東側は市原市、大多喜町、鴨川市、南側は富津市と個性豊かで魅力的なまちと接しております。

これらの周辺自治体とは、近接性に加え、歴史的にも深くつながっており、本市は、これらのまちと互いに協力し合いながら、共に歩んできました。

また、東京湾アクアラインの開通により、東京や神奈川との実質的な距離も縮まり、県境を越えて対岸のまちとの間で、人や文化などの新たな新しいむすびも生まれています。

今後は、これらのまちとのむすびつきをより一層強化し、直面する行政課題に対して広域的に連携しながら取り組むことで、行政サービスの効率化を図るとともに、東京都心から50km圏内という地理的な優位性を最大限に生かし、君津圏域全体の経済や文化等の更なる発展を推進します。

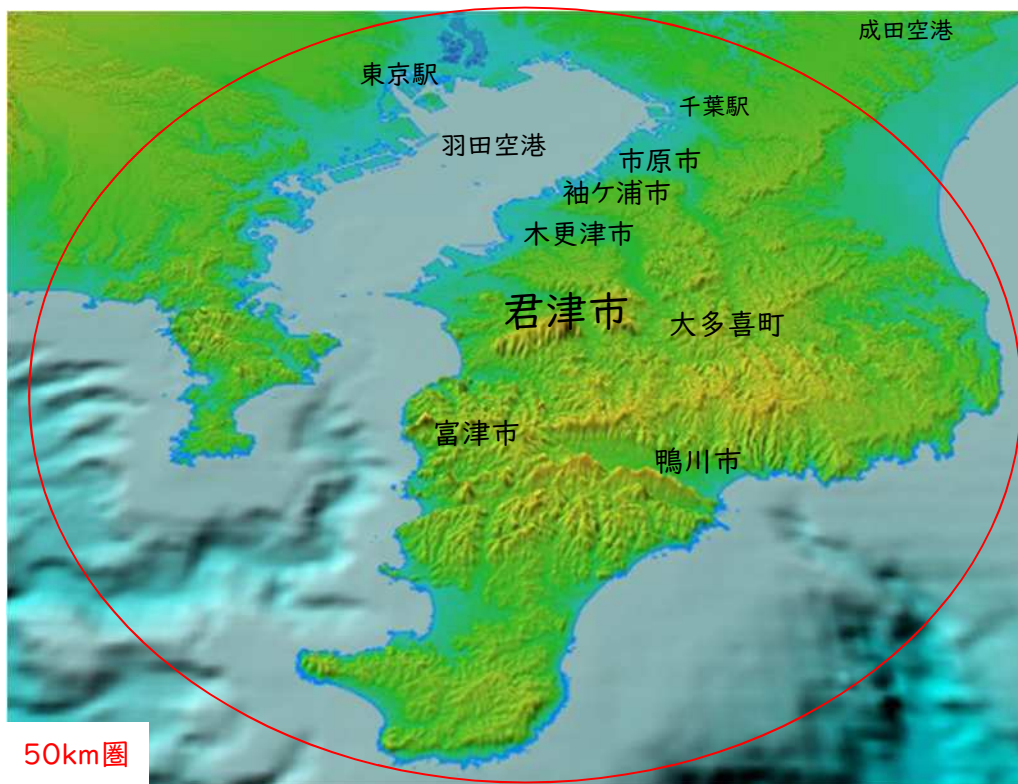
(2) コンセプト

◎幹線道路の整備等が本市にもたらす人やモノの流れを確実に取り込み、かずさ地域はもとより南房総の玄関口として、周辺自治体との広域連携を含んだ活力あるまちを創出

(3) 主な広域連携の取組

- ・観光「アクアラインイースト観光連盟」～木更津市×富津市×袖ヶ浦市×観光協会×企業～
- ・観光「房総里山プロジェクト」～市原市×大多喜町～
- ・友好都市 ～鴨川市～
- ・ニュージーランド ホストタウン交流 ～市原市×マザー牧場～
- ・事務「君津郡市広域市町村圏事務組合」～木更津市×富津市×袖ヶ浦市～
- ・水道「かずさ水道広域連合企業団」～木更津市×富津市×袖ヶ浦市×千葉県～
- ・下水道「君津富津広域下水道組合」～富津市～
- ・廃棄物処理「株式会社かずさクリーンシステム」～木更津市×富津市×袖ヶ浦市×企業～
- ・火葬場「きみさらず聖苑」～木更津市×富津市×袖ヶ浦市～

(4) 広域連携(君津圏域)マップ



資料: 基盤地図情報 数値標高モデルから作成(国土地理院)

※今後のマップ作製仕様

君津市が南房総の玄関口を表現、近隣市町村、千葉駅、成田空港、羽田空港を図示。君津市を中心とした50km圏に東京駅が含まれることも図示

(5) 主な広域連携(君津圏域)の展開

- 観光振興 ⇒ 柱 1-4-① 観光資源の磨き上げ
- ⇒ 柱 1-4-② 観光情報発信の強化
- 上下水道 ⇒ 柱 4-3-① 水道水の安定的な供給
- ⇒ 柱 4-3-② 安定した上下水道の整備・普及
- パートナーシップ ⇒ 柱 5-1-③ 広域連携によるまちづくり

全国編

(1) 目的

本市は、広域連携の取組として、周辺自治体との連携に留まらず、災害時の協力や歴史・文化的なつながりなどをきっかけに、全国各地の自治体とも交流を深めてきました。

近年では、デジタル技術の発展により、距離や時間といった物理的な制約に縛られず、互いを必要とする自治体間の交流できる環境にあります。

本市は、この新しい環境を生かし、これまでのむすびを更に深めるとともに、全国各地の自治体との連携を推進し、共通する行政課題の解決に取り組みます。

(2) 主な広域連携(全国)の取組

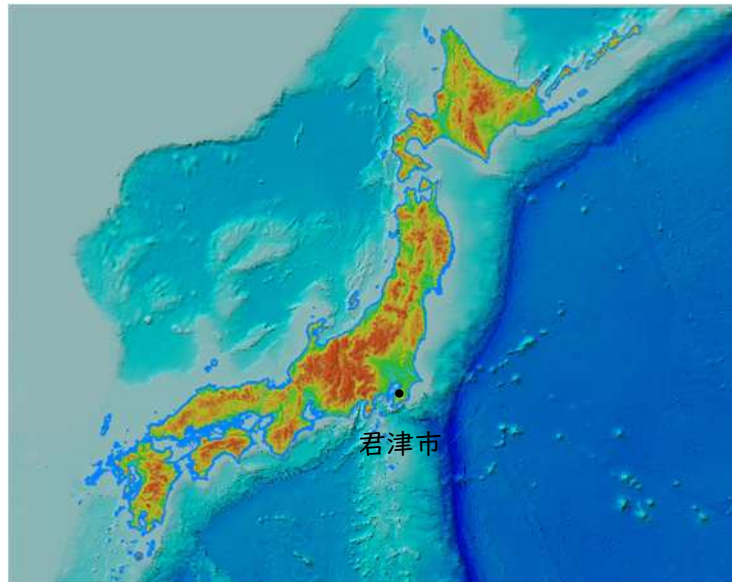
① 災害が発生した場合に備え、応急対策および復旧対策が円滑に遂行されるよう災害時相互応援協定をむすんでいます。

・滋賀県草津市 ・長野県飯田市 ・埼玉県白岡市

② 江戸時代中期の政治家・学者である新井白石を通じた市民交流や、災害時相互応援を通じて育んできた友好関係を更に深める、友好都市協定をむすんでいます。

・埼玉県白岡市

(3) 広域連携(全国)マップ



資料:基盤地図情報 数値標高モデルから作成(国土地理院)

※今後のマップ作製仕様 列記した他市町村を日本地図に図示 沖縄県を追加図示

(4) 広域連携(全国)の展開

令和元年に発生した災害の際、静岡県富士市、静岡県西伊豆町、愛知県刈谷市からトイレトレーの派遣を受ける等、本市は全国の自治体から多くの支援を受けました。引き続き、自治体間の相互応援体制を強化し、困った時に助け合えるむすびを強めていきます。

第4 財政見通し

1 財政見通しの位置づけ

財政見通しとは、社会経済情勢や地方財政制度の動向を踏まえ、総合計画に基づき今後展開される施策などを盛り込んだ歳入歳出の試算を行うものです。

前期基本計画中の財政見通しを示すとともに、施策に関連する事業を示す実施計画と予算編成の連動を図ることで計画の実効性を確保していきます。

また、限られた予算を効率的に運用するため、徹底した「選択と集中」を行い、前期基本計画の戦略的プロジェクトなどを推進することで、将来ビジョンの実現を図っていきます。

2 本市の財政見通し

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、徐々に持ち直しの動きが見られ、先行きについては、各種政策の効果などから持ち直しの動きが続くことが期待されています。

前期基本計画の期間である令和4年度から令和8年度までにおける本市の財政見通しについては、まず歳入について、経済の緩やかな回復からコロナ以前の状況まで持ち直し、市税収入や各種譲与税・交付金を概ね横ばいで推移していくものと見込みます。国・県支出金や市債については、歳出事業に連動して推計しておりますが、特に市債については、老朽化する公共施設の集約化や長寿命化、インフラの長寿命化など、予定する大規模な投資事業が山積していることから、将来世代の負担とならないよう、計画的で堅実な起債が求められます。

一方歳出では、社会保障関連経費の増加や老朽化の進む公共施設・インフラなどの維持管理経費の増加など経常経費の増加に加えて、学校、保育園、公民館などの施設整備、広域による火葬場や廃棄物処理施設の整備など大規模な投資事業も予定されており、多額の財政負担が想定されます。

歳出削減のための経営改革に引き続き取り組むとともに、財政調整基金を適正な水準で維持し、持続可能な財政運営を図り、総合計画の実効性を確保していきます。

※より計画内容を反映した見通しとするため、令和4年度予算を基礎として、前期基本計画期間に係る歳入・歳出予算の推計を行っております。令和4年度予算編成の過程により、後年度の見通しにも影響があることから、令和4年度予算と合わせて具体的な数字を追加いたします。

第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略との一体化

本市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、令和2年3月に第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定し、各施策に取り組んできました。

その後、令和元年房総半島台風をはじめとする一連の大規模自然災害、今なお世界規模で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、市民生活や市内経済に甚大な影響を及ぼすなか、感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立、計画の着実な推進に向けて、令和3年3月に総合戦略の改訂を行いました。

新たな君津市総合計画においては、本市が直面する人口減少の克服に向けて、重点的・優先的に取り組む必要があることから、前期基本計画の策定に合わせて総合計画と総合戦略の一体化を図るとともに、国や県の動向等を勘案し総合戦略を改訂し、総合的かつ効率的に推進します。

なお、総合戦略の期間は君津市総合計画 前期基本計画と合わせ、目標年次を令和8（2026）年度に改めます。

基本目標1 安心して働ける環境をつくる 戦略的プロジェクト

【基本的方向】

本市は、臨海部に世界有数の製鉄所が立地し、これまで企業城下町として発展を続けてきました。また、内陸部には、バイオテクノロジーや精密機械など、様々な分野のマザー工場や研究施設の立地が進む「かずさアカデミアパーク」があります。

今後も、豊かな自然環境や都心へのアクセス優位性など本市の特性を生かし、企業誘致や創業支援を通じて、多様な企業の立地や新たな産業の創出を図るとともに、多様な人たちが活躍できる支援を行い、多くの人たちが元気に働けるまちを目指します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
労働力人口（就業者）	42,921人（平成27年）	42,921人以上
労働力人口（完全失業者）	1,606人（平成27年）	1,606人以下

【施策】

取組の方向性	施策分野（基本計画）	施策の展開（基本計画）
企業誘致・創業支援の推進	1-1 商工業振興	⑤企業誘致の推進
グリーン・デジタル化に関する支援	1-1 商工業振興	①持続的な経済成長の実現 ③地域を支える事業者の経営力強化

多彩な人材の 活躍支援	1-1 商工業振興	④働きやすい環境づくり
	1-2 農林業振興	①多様な担い手が活躍できる環境の整備
	2-2 高齢者福祉	①高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり
	2-3 障害者福祉	②障害のある方の就労支援の充実
	5-3 人権・男女 共同参画	③女性が活躍する社会の実現に向けた環境づくり

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現状値	目標値
新規企業立地件数 (3千万円～3億円以上の投 下固定資産取得による立地 奨励金対象件数)	-	累計2件 (令和8年度)
商業(卸売業・小売業)の年 間販売額	152,568 百万円 (平成 28 年度)	167,824 百万円 (令和8年度)
工業(製造品)の年間出荷額	775,998 百万円 (令和元年度)	853,597 百万円 (令和8年度)
きみジョブの紹介による就職 人数	48 人(年間) 令和2年 10 月～ 令和 3 年9月 ※年度途中の開始のため	62 人(年間)

基本目標2 子育て世代が住みやすいまちをつくる 戦略的プロジェクト

【基本的方向】

本市の子育て施策においては、若い世代の住環境整備や増加傾向にある待機児童への対応などが必要となっています。

子育て施策について切れ目ない支援体制や教育施策の充実を図るとともに、子育て世代の住環境整備や保育の受け皿整備を通じて、子育て世代が「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
生産年齢人口(15～64歳)	45,829人(令和2年)	43,700人以上

【施策】

取組の方向性	施策分野(基本計画)	施策の展開(基本計画)
子育て世代が住みやすい住環境整備	4-7 都市創造・住まい	①市街地の都市機能の充実 ②良質な住宅の普及促進 ③空き家対策の推進 ④公園のリニューアルを始めとした都市空間の新たな魅力づくり
保育の受け皿整備などの子育て支援の推進	3-1 子育て	②保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進
妊娠・出産・子育てなどにおける支援体制と教育施策の充実	3-1 子育て	①妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制の充実 ③子育て家庭への支援体制の充実 ④結婚を希望する方への支援の推進
	3-2 学校教育	①子育てできる環境づくり ②生きる力を育む学校教育の推進 ③新しい時代に必要な資質・能力の育成 ⑤より良い学校環境の整備
	3-3 生涯学習	②子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値	目標値
市街化区域内の居住人口	57,782人(令和2年度)	57,800人(令和8年度)
保育所等利用待機児童数	85人(令和3年度)	0人(令和8年度)
「この地域で、今後も子育てしていきたい」と思う人の割合	65.5%(平成30年度～令和2年度の平均)	71.5%(令和8年度)

基本目標3 環境グリーン都市をつくる 戦略的プロジェクト

【基本的方向】

地球温暖化に伴う気候危機に対応するため、2015年に世界196の国・地域によって採択されたパリ協定の枠組に基づき対策が進められており、わが国においても、2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す方針が示されました。

本市においても、未来に向けて市民、事業者、市が「オール君津」で、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの実質排出量をゼロにしつつ、環境と経済が調和した持続可能な「環境グリーン都市」を目指します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
本市から排出される1年間の温室効果ガス	2,875千t-CO2 (平成30年度)	減少させる

【施策】

取組の方向性	施策分野(基本計画)	施策の展開(基本計画)
水と緑の保全、 森林の整備	1-2 農林業振興	②安定した農業経営の確立 ④森林整備の促進
	1-3 環境共生	②生活環境と自然環境の保全
環境に配慮した 企業の立地、企 業の脱炭素に向 けた設備等の更 新・導入等	1-1 商工業振興	①持続的な経済成長の実現 ⑤企業誘致の推進
	1-3 環境共生	①脱炭素社会の推進
	1-4 観光振興	①観光資源の磨き上げ
公共施設の新築・ 改修時の省エネ ギー性能向上、再 生可能エネルギー を活用したエネ ギー効率の高い建 築物の普及	1-3 環境共生	⑤家庭用省エネ・再エネ設備等の導入促進
	5-4 公共施設マネジ メント	①公共施設再整備の推進
省エネルギー家 電の利用、エコド ライブ、ごみの 4R推進	1-3 環境共生	③ごみの減量化・再資源化の推進
	3-2 学校教育	④脱炭素につながる環境教育の推進
電動車等への転 換、ICTを活用し	1-3 環境共生	⑤家庭用省エネ・再エネ設備等の導入促進
	4-6 移動	①鉄道及び民間路線バスの利用促進

た公共交通機関 の最適化		⑤自動運転技術の活用に向けた研究
-----------------	--	------------------

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現状値	目標値
森林施業面積	58ha (令和2年度)	105ha (令和8年度)
小糸川と小櫃川の BOD の環境基準適合率	100% (令和2年度)	100%を維持 (令和8年度)
新規企業立地件数 (3千万円～3億円以上の投 下固定資産取得による立地 奨励金対象件数)	—	累計2件 (令和8年度)
公共施設総量 (平成 27 年 度) の削減	$\Delta 8,006.92 \text{ m}^2$ (平成28年度～令和2年度)	$\Delta 17,164.20 \text{ m}^2$ (令和3年度～令和8年度)
1人1日当たりのごみ排出量	946g (令和元年度)	861g (令和8年度)
コミュニティバス及びデマ ンドタクシーの年間利用者数の合 計人数	196,816 人 (令和2年度)	280,000 人 (令和8年度)

基本目標4 デジタル技術を活用して新たな価値をつくる 戦略的プロジェクト

【基本的方向】

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、日常生活や経済活動の面におけるデジタル化が急速に進展しています。

本市においても、デジタル技術を活用したDXにより、様々な課題を解決するとともに、新たな価値を創出し、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
行政サービスのデジタル化を便利と感じている市民の割合 (市民アンケート)	新規	50%以上

【施策】

取組の方向性	施策分野(基本計画)	施策の展開(基本計画)
ゆとりと安心のある暮らしに向けた変革	3-1 子育て	②保育環境の整備と特色ある幼児教育・保育の推進
	4-1 防災・減災	②災害に備えた環境の整備
	4-4 消防・救急	①市民の安全安心につなげる消防・救急体制の充実
	4-6 移動	①鉄道及び民間路線バスの利用促進 ⑤自動運転技術の活用に向けた研究
	5-6 行財政マネジメント	④デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化
人材育成の推進や教育面における変革	1-1 商工業振興	③地域を支える事業者の経営力強化
	3-2 学校教育	③新しい時代に必要な資質・能力の育成
	3-3 生涯学習	②子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実 ③自主的に学び続けられる読書環境の整備
地域の活性化に向けた産業の変革	1-1 商工業振興	③地域を支える事業者の経営力強化
	1-2 農林業振興	②安定した農業経営の確立
	5-6 行財政マネジメント	④デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化
「誰一人取り残さない」デジタル化の取組	5-6 行財政マネジメント	④デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現状値	目標値
電子申請サービスの取組数	9 (令和2年度)	27 (令和8年度)
授業中にタブレット端末を週3日以上使用するクラス	新規	80% (令和8年度)
事業者のデジタル化に向けた啓発セミナーの開催回数	新規	2回/年 (令和8年度)
デジタルデバインド対策講座の開催回数	16回 (令和3年度上半期)	30回/年 (令和8年度)

基本目標5 君津へのひとの流れをつくる

【基本的方向】

本市は、都心からわずか1時間の距離にありながら、四季折々の豊かな自然が楽しめる観光スポットや、歴史的な文化遺産が数多く残されています。

今後も、地域資源の磨き上げや新たな資源を創出するなど、都市と農村が調和した、本市の魅力を積極的にPRするとともに、受け皿としての良質な住環境を整備することで、交流人口の増加や移住定住の促進を図ります。

また、地域に何かしらの形で関わる「関係人口」に注目し、本市を舞台に活躍する、多様な人材の還流を促すことで、活力ある地域を維持します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
人口の社会増減数	-243人(令和2年)	-97人

【施策】

取組の方向性	施策分野(基本計画)	施策の展開(基本計画)
地域資源を活かした交流人口・関係人口の創出	1-1 商工業振興	②メイドインきみつの全国展開
	1-2 農林業振興	③農業体験、食育等による都市農村交流の促進
	1-4 観光振興	①観光資源の磨き上げ ②観光情報発信の強化
	2-5 スポーツ推進	①スポーツ・レクリエーション活動の推進
	5-1 パートナーシップ	①市民と共につくるまちづくり ②企業等との連携によるまちづくり ③広域連携によるまちづくり
	5-5 シティプロモーション	①市民に向けた情報発信による君津市への愛着や誇りの醸成 ②市外に向けた情報発信による関係人口の創出・拡大
移住・定住を支える環境の充実	4-7 都市創造・住まい	①市街地の都市機能の充実 ②良質な住宅の普及促進 ③空き家対策の推進
	5-5 シティプロモーション	③地方移住・二地域居住の推進

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値	目標値
観光入込客数	2,072千人(令和2年度)	2,750千人(令和8年度)
市街化区域内の居住人口	57,782人(令和2年度)	57,800人(令和8年度)

基本目標6 つながり・支え合いによる安全安心なまちをつくる

【基本的方向】

令和元年房総半島台風等を教訓とし、地域のつながりや支え合いが息づく、安全安心な暮らしが実現できるまちづくりを推進します。

加えて、人口減少や少子高齢化の進展により、コミュニティやサービス機能の低下が懸念されるなか、都市機能の集積による利便性の向上、地域の実情に応じた公共施設の再編や地域拠点の整備、交通ネットワークの充実を図るなど、持続可能なまちづくりを推進します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
ずっと住みたいと思う人の割合（まちづくりに関する市民アンケート）	41.1% （令和2年度）	50%

【施策】

取組の方向性	施策分野（基本計画）	施策の展開（基本計画）
災害に強いまちづくり等による安全安心な暮らしの確保	2-4 保健・医療	④感染症対策の推進
	4-1 防災・減災	①地域が一体となった防災対策の推進 ②災害に備えた環境の整備 ③水害を防ぐ河川環境の整備 ④平常時から始める減災対策 ⑤災害からの迅速な復旧復興
	4-5 防犯・消費生活・交通安全	①犯罪を未然に防ぐ体制の整備
拠点の形成によるコミュニティづくりの推進と交通ネットワークの充実	4-6 移動	①鉄道及び民間路線バスの利用促進 ②コミュニティバス及びデマンドタクシーの最適化 ⑤自動運転技術の活用に向けた研究
	4-7 都市創造・住まい	①市街地の都市機能の充実 ④公園のリニューアルを始めとした都市空間の新たな魅力づくり
	5-1 パートナースhip	①市民と共につくるまちづくり
	5-2 地域コミュニティ	①地域コミュニティの活性化 ②新たな地域拠点づくり
	5-4 公共施設マネジメント	①公共施設再整備の推進 ②空き公共施設等の利活用の推進

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標	現状値	目標値
自主防災組織カバー率(国の基準に基づく)	86.32%(令和3年度)	92%(令和8年度)
新たな拠点で取り組む地域課題に向けた活動数	0(令和3年度)	5(令和8年度)

君津市国土強靱化地域計画との一体的推進

近年、気候変動に伴い、集中豪雨や大型台風が頻発するなど、災害が多岐にわたるほか、今後30年以内に70%の確率で起こるとされる首都直下型地震等、大規模自然災害の発生が懸念されています。

本市においては、令和元年に発生した一連の風水害により、市内各所で家屋等の損壊が生じたほか、長期停電、長期断水、通信障害が発生するなど、これまでに経験したことのない甚大な被害を受けました。

これらの課題と教訓を踏まえ、事前に防災・減災に係る施策を進め、大規模自然災害が発生しても、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた、真に災害に強いまちをつくるため、令和3年3月に君津市国土強靱化地域計画（以下、「強靱化計画」という。）を策定しました。

新たな君津市総合計画の策定にあたっては、強靱化計画と整合性を図り、将来ビジョンの実現と地域の強靱化を一体的に推進します。

基本目標の設定

本市の地域特性や国の国土強靱化基本計画等を踏まえ、以下の4つを基本目標として、強靱化を推進します。

【基本目標】

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

① 人命の保護が最大限に図られること
② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
④ 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標の設定

4つの基本目標を基に事前に備えるべき目標として、次の8つを定めました。

【事前に備えるべき目標】

① 直接死を最大限防ぐ
② 迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
③ 必要不可欠な行政機能は確保する
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定

事前に備えるべき目標を踏まえ、その妨げとなるものとして、液状化・津波による被害も考えられる地震や、近年激甚化している台風・大雨・洪水等の風水害など、想定されるリスクを分析し、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に脆弱性評価を行い、8つの事前に備えるべき目標に対して、41項目のリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を設定しました。

【リスクシナリオ】

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオとリスクへの対応方策
I	直接死を最大限防ぐ	I-1 地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 ①地震・液状化ハザードマップの周知 ②住宅・建築物の耐震化の促進 ③学校施設の非構造部材耐震化 ④社会教育施設の耐震化 ⑤君津市民文化ホールの改修 ⑥本庁舎の維持管理 ⑦公共施設の耐震化等 ⑧社会福祉施設等の防災・減災対策 ⑨宅地の耐震化の推進 ⑩鉄道利用者等の安全確保 ⑪緊急時の避難路等の整備 ⑫ブロック塀等の対策の促進 ⑬主要な市道等の整備と適切な維持管理 ⑭被災宅地危険度判定の充実 ⑮自主防災組織のカバー率増加促進 ⑯自助、共助の促進による地域防災力の強化
		I-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 ①火災予防対策等の推進 ②社会福祉施設等の防災・減災対策(再掲) ③消防指令体制の強化

		<ul style="list-style-type: none"> ④消防・救急体制の充実 ⑤常備消防の強化 ⑥消防団の強化 ⑦避難場所の確保・整備 ⑧ブロック塀等の対策の促進（再掲） ⑨主要な市道等の整備と適切な維持管理（再掲） ⑩自主防災組織のカバー率増加促進（再掲） ⑪自助、共助の促進による地域防災力の強化（再掲）
	1-3	<p>広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①津波避難体制の確立 ②河川管理施設の地震・津波対策 ③津波・高潮ハザードマップ作成・周知 ④防災行政無線等による災害情報の伝達 ⑤避難行動要支援者の避難支援対策 ⑥避難場所の確保・整備（再掲） ⑦自主防災組織のカバー率増加促進（再掲） ⑧自助、共助の促進による地域防災力の強化（再掲）
	1-4	<p>洪水等に伴う突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水害に強い地域づくり（河川） ②河川管理施設の維持管理・更新 ③洪水ハザードマップの作成・周知 ④内水ハザードマップの作成・周知 ⑤避難行動要支援者の避難支援対策（再掲） ⑥避難場所の確保・整備（再掲） ⑦雨量・河川水位の情報伝達 ⑧自主防災組織のカバー率増加促進（再掲） ⑨自助、共助の促進による地域防災力の強化（再掲）
	1-5	<p>大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ため池の整備 ②激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策 ③土砂災害警戒区域の指定による警戒避難体制の整備 ④避難行動要支援者の避難支援対策（再掲） ⑤避難場所の確保・整備（再掲） ⑥自主防災組織のカバー率増加促進（再掲） ⑦自助、共助の促進による地域防災力の強化（再掲）

		1-6 暴風に伴う多数の死傷者の発生
		<ul style="list-style-type: none"> ①避難行動要支援者の避難支援対策(再掲) ②自主防災組織のカバー率増加促進(再掲) ③自助、共助の促進による地域防災力の強化(再掲)
2	迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		<ul style="list-style-type: none"> ①上水道施設の耐震化等の推進 ②応急給水体制の充実 ③支援物資の調達・供給体制の構築 ④災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化 ⑤給食機関との定期的訓練 ⑥自家発電設備の充実 ⑦備蓄品の確保 ⑧道路施設の老朽化対策 ⑨道路の法面对策 ⑩道路橋梁の耐震化 ⑪道路啓開計画策定 ⑫緊急時の避難路等の整備(再掲) ⑬主要な市道等の整備と適切な維持管理(再掲)
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		<ul style="list-style-type: none"> ①道路の法面对策(再掲) ②道路橋梁の耐震化(再掲) ③ヘリコプターによる対策の充実 ④受援体制の整備 ⑤自主防災組織のカバー率増加促進(再掲) ⑥自助、共助の促進による地域防災力の強化(再掲)
		2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		<ul style="list-style-type: none"> ①消防救急無線施設の維持管理 ②消防指令体制の強化(再掲) ③災害対策機能の強化 ④消防団機庫の耐震化促進 ⑤消防団員の確保対策、自主防災組織等の充実強化 ⑥消防・救急体制の充実(再掲) ⑦常備消防の強化(再掲) ⑧消防団の強化(再掲)

		<ul style="list-style-type: none"> ⑨道路啓開計画策定(再掲) ⑩消防等に係る受援体制の整備 ⑪災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化(再掲) ⑫消防職員及び消防団員の感染症予防対策 ⑬自主防災組織のカバー率増加促進(再掲) ⑭自助、共助の促進による地域防災力の強化(再掲)
	2-4	<p>想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合的な帰宅困難者対策の実施
	2-5	<p>医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医療機関との情報共有 ②災害時の石油類燃料の確保 ③社会福祉施設の孤立対策 ④医師会等との連携強化 ⑤保健活動に係る受援体制の整備 ⑥道路啓開計画策定(再掲) ⑦災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化(再掲)
	2-6	<p>被災地における疫病・感染症等の大規模発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住宅・建築物の耐震化の促進(再掲) ②公共施設の耐震化等(再掲) ③予防接種や消毒、ねずみ族・昆虫等の駆除の実施 ④市の衛生用品等の備蓄の見直し ⑤下水道BCPの策定 ⑥避難所運営の在り方の見直し ⑦避難所における衛生管理 ⑧広域火葬体制の構築 ⑨自主防災組織のカバー率増加促進(再掲) ⑩自助、共助の促進による地域防災力の強化(再掲)
	2-7	<p>劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉避難所の指定促進 ②避難所運営の在り方の見直し(再掲) ③避難所における衛生管理(再掲) ④老朽化したトイレの改修 ⑤自主防災組織のカバー率増加促進(再掲) ⑥自助、共助の促進による地域防災力の強化(再掲)

3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
			<ul style="list-style-type: none"> ①地域における防犯活動の推進 ②自主防災組織のカバー率増加促進(再掲) ③自助、共助の促進による地域防災力の強化(再掲)
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
			<ul style="list-style-type: none"> ①業務継続計画(BCP)の作成 ②市の職員・施設等の機能低下回避 ③総合防災訓練の実施 ④本庁舎の維持管理(再掲) ⑤公共施設の耐震化等(再掲) ⑥自立・分散型エネルギーの整備 ⑦避難所等の電源確保 ⑧基幹業務システム等の耐災害性の確保 ⑨防災行政無線等による災害情報の伝達(再掲) ⑩災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化(再掲) ⑪被災者台帳の整備・推進 ⑫防災を担う人材の育成 ⑬自主防災組織のカバー率増加促進(再掲) ⑭自助、共助の促進による地域防災力の強化(再掲)
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			<ul style="list-style-type: none"> ①防災行政無線等による災害情報の伝達(再掲) ②災害時の石油燃料等の確保
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
			<ul style="list-style-type: none"> ①防災行政無線等による災害情報の伝達(再掲) ②メディアに対する情報提供
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
			<ul style="list-style-type: none"> ①組織体制の強化・危機対応能力の向上 ②防災行政無線等による災害情報の伝達(再掲) ③避難行動要支援者の避難支援対策(再掲) ④福祉避難所の指定促進(再掲) ⑤大規模自然災害に備えた自助・共助の取組の強化
5	経済活動を機能不全に	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

陥らせない		<ul style="list-style-type: none"> ①民間企業におけるBCPの策定促進 ②中小企業に対する資金調達支援 ③主要な市道等の整備と適切な維持管理(再掲)
	5-2	<p>エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間企業におけるBCPの策定促進(再掲) ②石油コンビナート地域の耐災害性の強化 ③災害時の石油燃料等の確保(再掲)
	5-3	<p>コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①常備消防の強化(再掲) ②消防団の強化(再掲) ③石油コンビナート地域の耐災害性の強化(再掲) ④災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化(再掲)
	5-4	<p>基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ①代替性確保のための道路ネットワークの強化 ②道路の法面对策(再掲) ③道路橋梁の耐震化(再掲) ④主要な市道等の整備と適切な維持管理(再掲) ⑤鉄道利用者等の安全確保(再掲)
	5-5	<p>食料等の安定供給の停滞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農道・農道橋等の保全対策の推進 ②道路の法面对策(再掲) ③道路橋梁の耐震化(再掲) ④主要な市道等の整備と適切な維持管理(再掲) ⑤上水道施設の耐震化等の推進(再掲) ⑥応急給水体制の充実(再掲) ⑦農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進 ⑧食料等の安定供給 ⑨衛生害虫の適切な防除 ⑩備蓄品の確保(再掲) ⑪農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能維持対策
	5-6	<p>異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進

6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止
			①自立・分散型エネルギーの整備(再掲) ②自家発電設備の充実(再掲) ③災害時の石油燃料等の確保(再掲) ④ライフライン事業者等との連携強化
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
			①上水道施設の耐震化等の推進(再掲) ②水道施設の応急復旧体制の確保 ③水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		①下水道BCPの策定(再掲) ②下水道施設の維持管理・更新 ③浄化槽の整備促進	
		6-4	地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止
			①集中豪雨時の道路ネットワーク確保 ②道路橋梁の耐震化(再掲) ③農林道の迂回路等としての活用・保全 ④輸送手段の確保 ⑤主要な市道等の整備と適切な維持管理(再掲) ⑥地籍調査の促進 ⑦災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化(再掲)
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
			①ため池の整備(再掲) ②土砂災害防止対策等の推進 ③地籍調査の促進(再掲)
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			①火災予防対策等の推進(再掲) ②消防指令体制の強化(再掲) ③消防・救急体制の充実(再掲) ④住宅・建築物の耐震化の促進(再掲) ⑤公共施設の耐震化等(再掲)

			⑥災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化(再掲) ⑦自主防災組織のカバー率増加促進(再掲) ⑧自助、共助の促進による地域防災力の強化(再掲)
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生 ①防災行政無線等による災害情報の伝達(再掲) ②石油コンビナート地域の耐災害性の強化(再掲)
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う 陥没による交通麻痺 ①緊急時の避難路等の整備(再掲)
		7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出 による多数の死傷者の発生 ①ため池の整備(再掲) ②土砂災害防止対策等の推進(再掲) ③下水道施設の維持管理・更新(再掲)
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃 ①有害・危険物質対応資機材の整備 ②危険物施設における危害防止
		7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃 ①森林の地域保全機能の維持・発揮のための多様で健全な森 林の整備等 ②地籍調査の促進(再掲)
8	地域社会・ 経済が迅速 かつ従前よ り強靱な姿 で復興でき る条件を整 備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に 遅れる事態 ①一般廃棄物処理施設の防災機能の向上 ②災害廃棄物処理の支援体制の構築 ③災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携 ④受援体制の整備(再掲)
		8-2	復興を支える人材(専門家、コーディネーター、瓦師等職人、地域 に精通した技術者、ボランティア等)の不足等により復興できなく なる事態 ①道路啓開計画策定(再掲) ②住宅の応急修理等にかかる関係機関との連携強化 ③防災・減災の担い手(建設業)の確保等の推進 ④防災を担う人材の育成(再掲) ⑤災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化(再掲)

		⑥受援体制の整備(再掲)
	8-3	<p>広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p> <p>①河川管理施設の維持管理・更新(再掲) ②下水道施設の維持管理・更新(再掲)</p>
	8-4	<p>貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失</p> <p>①君津市民文化ホールの改修(再掲) ②文化財に係る各種保存修理の支援 ③被災者相談支援 ④被災者台帳の整備・推進(再掲) ⑤自主防災組織のカバー率増加促進(再掲) ⑥自助、共助の促進による地域防災力の強化(再掲)</p>
	8-5	<p>事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</p> <p>①応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進 ②地籍調査の促進(再掲)</p>
	8-6	<p>風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響</p> <p>①メディアに対する情報提供(再掲) ②災害情報の伝達 ③民間企業におけるBCPの策定促進(再掲)</p>

表 君津市におけるリスクシナリオ及び施策分野

事前に備えるべき目標(8)		リスクシナリオ(41)		基本構想を実現するための柱ごとの施策																														
				1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	4-7	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6				
				商工業振興	農林業振興	環境共生	観光振興	地域福祉	高齢者福祉	障害者福祉	保健・医療	スポーツ推進	子育て	学校教育	生涯学習	文化・芸術振興	多文化共生	防災・減災	道路	上下水道	消防・救急	防犯・消費生活・交通安全	移動	都市構造・住まい	パートナーシップ	地域コミュニティ	人権・男女共同参画	公共施設マネジメント	シティプロモーション	行財政マネジメント				
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					●	●	●			●	●	●			●	●			●	●	●		●		●						
		1-2	不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生							●	●			●					●	●		●					●		●					
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生					●	●	●										●						●	●	●		●				
		1-4	洪水等に伴う突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生					●	●	●										●	●						●		●		●			
		1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生		●					●	●	●								●									●		●			
		1-6	暴風に伴う多数の死傷者の発生							●	●	●								●									●		●			
2	迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止																●	●	●						●			●				
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生																	●	●							●	●					
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足																	●	●		●					●	●					
		2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱																	●						●		●						
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺							●	●	●								●	●							●						

表 君津市におけるリスクシナリオ及び施策分野

事前に備えるべき目標(8)		リスクシナリオ(41)		基本構想を実現するための柱ごとの施策																										
				1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	4-7	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6
2	迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生													●		●												
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生					●									●													
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱																		●									
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下															●	●	●	●						●	●	●	●
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止																											
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態																								●	●		
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態					●	●	●																				●
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	●																										
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	●																										
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等																										●	
		5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響																											

表 君津市におけるリスクシナリオ及び施策分野

事前に備えるべき目標(8)		リスクシナリオ(41)		基本構想を実現するための柱ごとの施策																										
				1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	4-7	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-5	食料等の安定供給の停滞	●	●											●	●	●					●							
		5-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響															●						●						
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止													●								●						
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止																●											
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止																	●										
		6-4	地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止		●												●	●						●	●					
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全														●	●							●					
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生													●			●				●	●	●					
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生													●			●					●						
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺															●						●						
		7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生		●													●	●											

表 君津市におけるリスクシナリオ及び施策分野

事前に備えるべき目標(8)		リスクシナリオ(41)		基本構想を実現するための柱ごとの施策																											
				1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	4-7	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6	
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃			●																									
		7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃		●																										
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			●										●															
		8-2	復興を支える人材(専門家、コーディネーター、瓦師等職人、地域に精通した技術者、ボランティア等)の不足等により復興できなくなる事態														●	●													
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態														●		●												
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失															●	●		●							●			
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		●																										
		8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響		●													●													